

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No.2淡水タンク使用中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料1.13.6、1.13.7)</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)f.にて大飯を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した場合。 また、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施した場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。 なお、復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。</p> <p>(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(5)と同様。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)e. にて、大飯の1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)c. にて、大飯の1.13.2.2(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) a. と同様。</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) d. にて、大飯の 1.13.2.2(7) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No.3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No.3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p> <p>(7) No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No.3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p> <p>(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)b.にて、大飯の1.13.2.2(8)No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績の反映に伴い、原子炉格納容器内へのスプレイ時と原子炉容器への注水時の燃料取替用水ピットへの補給手順と統合した。 ・大飯は、格納容器スプレイ時と炉心注水時で手順を分けて整備しており、手順着手の判断基準が異なる。 ・大飯は、操作手順については格納容器スプレイ時と炉心注水時で、内容に相違がないため、泊の記載箇所にて炉心注水時の復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給手順を再掲し、比較する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 ⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。 <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(9) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。
<p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水</p>		<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊との比較は、1.13.2.5(1)c. にて大飯を再掲し比較する。 	

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に係る手順等	<p>【比較のため 1.13.2.1(2)の記載より再掲】</p> <p>(2) サプレッションチェンバを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の除熱、代替循環冷却系による除熱及び原子炉格納容器下部への注水を行う手順を整備する。</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができない、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)c. (a) の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p>	<p>(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転、格納容器スプレイ再循環運転及び代替再循環運転を行う手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 余熱除去ポンプが健全な場合は、余熱除去ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした低圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(4)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転手順については、「1.4.2.3(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) の記載より再掲】</p> <p>(a) サプレッションチャンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p>	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去ポンプによる格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は高圧注入ポンプが健全な場合に、高圧注入ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1(1) c. (a)】</p> <p>(ii) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(1) c. (a)】</p> <p>(iii) 高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転 高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(3)】</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊との比較は、1.13.2.1(1) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。 <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準拡張設備による手順新規追加 <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)c. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1)b. より引用】</p> <p>b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環 格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器へスプレイしている場合において、格納容器再循環サンプ水位が確保された場合、格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環を行う。 原子炉格納容器へスプレイしている格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水タンクから格納容器再循環サンプ側に切り替えて、再循環により原子炉格納容器内を冷却する手順を整備する。 本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)a. の記載より再掲】</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p>	<p>ii. 操作手順 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）手順については、「1.4.2.3(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転手段は、格納容器スプレイポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器が健全な場合は、格納容器スプレイポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転を実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、上段にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映) ・設計基準拡張設備による手順新規追加 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、手順の整備方針を「(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順」の最初に記載している。(女川と同様)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1)b. (a) ii. にて玄海を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合に、原子炉格納容器の圧力が格納容器スプレイ作動設定値（196kPa[gage]）以上の場合。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1)b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環より引用】</p> <p>本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3)格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の中央制御室対応は1ユニット当たり運転員（当直員）等1名により操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されており、燃料取替用水ビット水位が16.5%に到達した場合。 【1.6.2.3(1)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプルを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転手順については、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載方針の相違 ・玄海は、「(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。 ・泊は、大飯の「a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」と同様に、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準とは別に、再循環運転の手順着手の判断基準を記載する方針としている。(大飯と同様の整理)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 代替再循環運転	<p>【比較のため 1.13.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>b. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系及び代替循環冷却系がある。</p> <p>(b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水 復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態[*]に復旧された場合。 ※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチェンバ）が確保されている状態。 【1.4.2.1(2)a. (b)】</p>	<p>c. 格納容器再循環サンプルを水源とした代替再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプルを水源とした代替再循環運転手段は、B—格納容器スプレイポンプ、A—高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプルを水源としたB—格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転</p> <p>再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプル水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合に、格納容器再循環サンプルを水源としたB—格納容器スプレイポンプ及びB—格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプルを水源とした代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) B—格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 高圧注入ポンプの故障等により、高圧再循環運転による原子炉容器への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1d. (a)】</p> <p>(ii) B—格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転（発電用原子炉運転停止中） 発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。</p>	<p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (a) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p>
<p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプル水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプル水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d. (a) 「A格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(2)a.の記載より再掲】</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)d. (a) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊の記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. B高压注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (b) ii. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時にA余熱除去ポンプ（空調用冷水）の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプによる代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) の記載より再掲】</p> <p>(b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p>【1.4.2.3(2)】</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態[*]に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバ）が確保されている状態。</p> <p>【1.4.2.1(2) a. (b)】</p>	<p>(b) A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源喪失により、A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合、発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中において、原子炉補機冷却機能が喪失し余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車を起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧代替再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2) b. (a) i.】</p> <p>(ii) 1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失事象における再循環運転時において原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【1.4.2.1(2) b. (b) i.】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (b) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (a) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (b) i. B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に原子炉補機冷却機能喪失時の対応であるA余熱除去ポンプ（空調用冷水）低圧代替再循環運転による炉心への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプにより代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.4(2) b. B高圧注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2) a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>(iii) 全交流動力電源喪失時のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 【1.4.2.1(2) d. (b)】 【1.4.2.3(2) f. (b)】</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失時のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (a)】</p> <p>(v) 原子炉補機冷却機能喪失時のA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (b) i.】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (b)にて比較している。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. の記載より引用】</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により作業を実施する。</p> <p>c. A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転</p> <p>1 次冷却材喪失時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (b) i. 「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.4 電源の確保に関する手順等」のうち、1.4.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名で実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【防火水槽と原水槽の比較のため柏崎刈羽原子力発電所設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2より引用】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（淡水/海水） 復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵槽への補給手段がないと復水貯蔵槽水位は低下し、水源が枯渇するため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給を実施する。 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の水源は、防火水槽を優先して使用する。淡水による復水貯蔵槽への補給が枯渇等により継続できないおそれがある場合は、海水による復水貯蔵槽への補給に切り替えるが、防火水槽を経由して復水貯蔵槽へ補給することにより、復水貯蔵槽への補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。なお、防火水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(2)a. 淡水貯水池から防火水槽への補給」及び「1.13.2.2(2)b. 淡水タンクから防火水槽への補給」の手順にて、防火水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)c. 海から防火水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】 (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】 (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海、ろ過水タンク、1次系純水タンク、2次系純水タンク又は1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による燃料取替用水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による燃料取替用水ピットへの補給に切り替えるが、</p> <p>淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。 なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様） 【柏崎】記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川、柏崎】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>			
	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a, (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.2図に、タイムチャートを第1.13.3図に、ホース敷設ルートを第1.13.35図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の比較対象は操作手順① <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a, (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。(女川と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑫）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p> <p>ii. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 ⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。 		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (b) i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.17)</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に、ホース敷設ルートを第1.13.36図に示す。</p> <p>①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開閉し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川、大飯】記載方針の相違 ・泊は手順の文書中に操作場所（「現場で」等）を明記する。 ・以降同様の相違は相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p> <p>ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉格納容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (a) i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。（女川と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
	<p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>Ⅲ. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.13.3)</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(9)の記載より再掲】</p> <p>(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ビットから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(c) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、「a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給」に記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)、淡水貯水槽(No.2)及び淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給が実施できない場合で、海を水源とした大容量送水ポンプによる復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要(原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合)は以下のとおり(原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様)。</p> <p>概要図を第1.13-19図に、タイムチャートを第1.13-20図～第1.13-23図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプI)による海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給、接続口及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプI)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員(中央制御室)に海から復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員(中央制御室)は海から復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ a 取水口から海水を取水する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させる。</p> <p>④ b 海水ポンプ室から海水を取水する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプI)を移動させ、防潮壁扉を開放し大容量送水ポンプ(タイプI)を防潮壁内へ移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ(タイプI)の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプ</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.6図に、タイムチャートを第1.13.7図に、ホース敷設ルートを第1.13.37図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、N.o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、N.o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はN.o. 2淡水タンクからの補給中に、N.o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>を海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、海から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に海から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、海から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で海から燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順について、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンススペース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合 380 分以内、海水ポンプ室取水の場合 370 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運動状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運動時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運動が可能）。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ビットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。（大飯の送水車を使用した手順と同様） ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>（i）手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>（ii）操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様） ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。 ・大飯の操作手順②以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (b) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナーを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。(大飯の送水車を使用した手順と同様) ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため1.13.2.2(8)の記載より再掲】			
(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	<p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>
a. 手順着手の判断基準			
<p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、№. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、№. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			
<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合であって、淡水タンク及び海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給ができない場合で、火災が発生していない場合。</p>			
<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象(大破断)が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】			
<p>b. 操作手順</p> <p>№. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図、ホース敷設ルートを第1.13.26図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電所対策本部長へ№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、№. 3淡水タンクからの補給の場合、№. 3淡水タンクの水位低警報発信から500m³に低下するまでに実施する。</p> <p>⑤ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で消防ホースを屋内消火栓に接続し、燃料取替用水ピット付近まで敷設する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドアを開放し、消防ホースを燃料取替用水ピットまで敷設し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 泊は、燃料取替用水ピットまでの敷設とアクセスドアの開放を分けて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(iii)操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名により作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p> <p>ii. ロ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) b. (a) 1. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名により作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるよう、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.16)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) の記載より再掲】</p> <p>(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破壊）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、上段に記載している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤ 初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥ 初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨ 初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水泵による使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約60分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (e)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.13)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため1.13.2.3(5)a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>		<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>		<p>(ii) 操作手順 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.13）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、「c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給」にて記載している。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給のための系統構成を実施する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。また、概要図を第1.13.12図に、タイムチャートを第1.13.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水泵ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(6)b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii)操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.14)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、使用済燃料ピット浄化ライン経由の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.14）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉格納容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】運用の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(7) の記載より再掲】</p> <p>(7) N_{o.} 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N_{o.} 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N_{o.} 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、N_{o.} 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 N_{o.} 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13-23図に示す。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p>	<p>d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順 2次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-14図に、タイムチャートを第1.13-15図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等にNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンクからの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水泵による使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(7) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.15)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N.o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、N.o. 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p>		<p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで 65 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.15）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため 1.13.2.2(5)の記載より再掲】</p> <p>(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>
			<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎 6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大断破）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）に1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 (添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.13.12)</p> <p>ii. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.3(4)の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(5)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合） 手順については、「1.13.2.2(1)e. (a)i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.12)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7)の記載より再掲】</p> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送水車による復水ピットに補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海又は2次系純水タンクから補助給水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による補助給水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による補助給水ピットへの補給に切り替えるが、 淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。 なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違（柏崎と同様） 【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。 ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。 ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。 ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。 ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。 ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。 ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。 ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 原水槽を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に、ホース敷設ルートを第1.13.39図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違 泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.7)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。 ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。 ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。 ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。 ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。 ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。 ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。 ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 代替給水ピットを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に、ホース敷設ルート図を第1.13.40図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑨） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p>	<p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから補助給水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a、(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの供給」の手順にて、比較している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。</p> <p>また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a、(a)の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に、ホース敷設ルートを第1.13.41図に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ビット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開全する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順書にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に継続して燃料補給を実施する方針は、大飯と同様である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、補助給水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.9)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため1.13.2.1(5)の記載より再掲】			
<p>(5) N_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、N_{o.} 3淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 N_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にN_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でN_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへの補給のための系統構成を行い、水頭圧を利用した重力注水によりN_{o.} 3淡水タンクから復水ピットへの補給を実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>ii. 操作手順 耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 2次系純水タンクを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(5) №. 3淡水タンクから復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で復水ピット及び№. 3淡水タンク水位により、復水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.5)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。 ⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。 ⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。 ⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。 ⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット及び2次系純水タンク水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始まで25分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.6)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書(6号及び7号炉本体) 令和2年5月現在 1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>b. 淡水タンクから防火水槽への補給</p> <p>防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合に防火水槽の水が枯渇する前に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)の水を防火水槽へ補給する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合で、淡水貯水池の水が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>(b) 操作手順 淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p> <p>① 緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給を指示する。</p> <p>② 緊急時対策要員は、淡水貯水池からの淡水貯水池大湊側第一送水ライン供給止め弁を全閉する。</p>	<p>(2) 淡水貯水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、海から淡水貯水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給 淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプII)及びホースを用いて、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給を実施する。</p> <p>(a) 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-26図に、タイムチャートを第1.13-27図及び第1.13-28図に、海から淡水貯水槽ルート図を第1.13-33図及び第1.13-34図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプII)による海を水源とした淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプII)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② a 取水口から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させる。</p> <p>② b 海水ポンプ室から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させ、防潮壁を開放し大容量送水ポンプ(タイプII)を防潮壁内へ移動させる。</p>	<p>(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、かつ2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合又は火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.26図に、タイムチャートを第1.13.27図に、ホース敷設ルート図を第1.13.42図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】設備表現の相違 ・泊は、他の補給手順と同様に補給に使用する水源の水位が確保されていることを記載し、記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水貯水池から補給中であるため、補給を停止する手順を記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>③緊急時対策要員は、指定された淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)の送水ラインにホースを接続する。</p> <p>④緊急時対策要員は、No.4純水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.4 純水タンク供給弁、又はNo.3ろ過水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.3ろ過水タンク供給弁を開けて、送水ラインの水張りを開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、送水ラインに漏えい等の異常がないことを確認する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、指定された防火水槽への送水ラインにホースを接続する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、送水ライン水張り完了後、ホースの先を防火水槽マンホールへ入れ、淡水貯水池大湊側第一送水ライン防火水槽供給弁を開けて防火水槽へ淡水タンクの水を補給する。</p>	<p>③重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプII）から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）までのホースを敷設する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電所対策本部は、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプII）による海水の送水開始を指示する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプII）を起動し、海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>③ 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、指定された2次系純水タンク又はろ過水タンクの接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを原水槽マンホールまで敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給準備完了を発電所対策本部長に報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始を指示する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作により、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を開始する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で原水槽の水位により、原水槽への補給が開始されたことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p>	<p>【柏崎】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違 【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、配管とホースを組み合わせた流路となっており、各タンクと送水ラインの配管を接続する手順としている。</p> <p>・泊は、流路が可搬型ホースとなっており、各タンクに可搬型ホースを接続し、原水槽まで敷設する手順としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水タンク→ホース→送水ラインの配管→ホース→防火水槽の流路となっており、送水ラインまでの水張り完了後に防火水槽への送水ラインにホースを接続する手順としている。</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・泊は、操作手順④にて可搬型ホースを敷設している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから防火水槽に水を補給するまで約70分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから防火水槽へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給開始まで取水口取水の場合 270分以内、海水ポンプ室取水の場合 295分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで 180分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給時に構内のアクセス状況を考慮して2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.7, 1.13.17, 1.13.23)</p>	<p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎、女川】記載表現の相違 大飯と同様の記載</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎、女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3)の記載より再掲】 (3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。 ②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.28図に、タイムチャートを第1.13.29図に示す。 ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため 1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】			
<p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水泵又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水泵を起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水泵を起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>		<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉容器への注水のための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンジンから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期について記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.6、1.13.7)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通常用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。 	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.10, 1.13.11】</p> <p>b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、N o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、N o. 2淡水タンク使用中の場合、N o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.6、1.13.7)</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大川】記載表現の相違 操作場所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p>
			(添付資料 1.13.10, 1.13.11)

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.13図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定する。</p>	<p>【比較のため I.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、充てんポンプの水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.32図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替えるまで10分以内で可能である。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 炉型による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合、復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No.3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でNo.3淡水タンク供給弁を開操作し、復水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でNo.3淡水タンク水位等により、水源切替え後にNo.3淡水タンク等に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>【記載表現の参考とした、高浜発電所 設置変更許可申請書（3、4号炉完本）令和3年5月現在1.13.2.1(1)a.より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水タンク水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位3.6%となるまでに、又は復水タンクが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションブル水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピット水位が低下し補助給水ピット水位異常低警報設定値水位である3%となるおそれがある場合、又は補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンク供給弁を開操作し、補助給水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンク水位により、水源切替え後に2次系純水タンク等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑬） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑭） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑮） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッショングレンチバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(2) 淡水から海水への切替え a. 復水貯蔵タンクへ補給する水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの淡水の供給が継続できない場合は淡水補給から海水補給へ切り替える。 復水貯蔵タンクへの淡水補給から海水補給への水源の切替えは、大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給を行うことにより切替操作を行わず大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水送水から海水送水へ切り替える。 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて整備する。</p> <p>(3) 外部水源から内部水源への切替え 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に内部水源（サブレーショングレンチバ）を水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、外部水源（復水貯蔵タンク）を水源とした低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への各種注水を行うが、その後、事故収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替えを行う。 a. 外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替え 有効性評価において想定する事故シーケンスグループ</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.5）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。 【女川】記載表現の相違 操作場所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬） ・泊3号炉の補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替え操作は現場作業を伴うため、作業の成立性について記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>等である格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」発生時の事故の収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）へ水源を切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷時、外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施している状態において代替循環冷却系が使用可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）への切替手順の概要は以下のとおり。</p> <p>なお、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.4.2.1(3)a. (b) 代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.7.2.1(1)a. 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.8.2.2(1)c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手段から、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手段へ切り替えるため、代替循環冷却ポンプの起動を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱が開始されたこと及び復水移送ポンプを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱操作の成立性については、「1.13.2.1(2)d. (a) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.13.2.1(2)d. (b) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.13.2.1(2)d. (c) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 大容量送水ポンプ（タイプI）による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による各接続口等から水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>中央制御室監視計器類への電源供給手順並びに常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、大容量送水ポンプ（タイプI）及び大容量送水ポンプ（タイプII）への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。 対応手段の選択フローチャートを第1.13-31図及び第1.13-32図に示す。</p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 可搬型大型送水ポンプ車による注水等が必要な箇所までの手順については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車又は可搬型大容量海水送水ポンプ車による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>代替非常用発電機の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、「1.14.2.1(1) 「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。</p> <p>代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、「1.14.2.4 「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、「1.15.2 「重大事故等時の手順等」」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。 対応手段の選択フローチャートを第1.13.43図、第1.13.44図及び第1.13.45図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による対応手段のうち、屋外作業を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、屋内作業については技術的能力の各条文に整備している。 ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による対応手段のうち、水源へ水を補給するための対応手段を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、水源の利用した対応手段については技術的能力の各条文に整備している。 <p>【女川】 記載表現の相違（リンク先の明確化）</p> <p>【女川】 記載表現の相違（リンク先の明確化）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】 記載表現の相違（リンク先の明確化）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用することとし、No. 3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B 2次系純水タンクを用いたNo. 3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo. 3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo. 3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>重大事故等時には、原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の冷却等の復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした対応手段を実施するため、必要となる十分な量の水を復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーに確保する。</p> <p>復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした注水が実施できない場合は、ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水が実施できない場合は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等への注水が実施できない場合は、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水タンクを水源とした注水が実施できない場合は、海水を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>a. 蒸気発生器への注水を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>補助給水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うとともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替えの準備を開始する。2次系純水タンクへの水源切替えの準備が完了すれば、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>補助給水ピットから海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を要することから、補助給水ピットが水源として使用できない場合に準備を開始し、準備が整った際に他の水源切替えの手段がなければ使用する。水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>【大飯、女川】記載表現の相違 ・泊は、蒸気発生器への注水時と原子炉格納容器へのスプレイ時で、使用する水源や優先順位が異なるため、島根2号炉及び東海第二の「1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択」の記載を参考に、資料構成を見直し、記載している。以降、同様の相違理由の記載は省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することではなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.12 図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源への補給に関する記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2 売心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからN○. 2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>b. 原子炉容器への注水を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉容器への注水のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替を実施する。水源の切替による注水の中斷が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源へ水を補給するための対応手段の記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>c. 原子炉格納容器内へのスプレイに利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替えの手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えを実施する。水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間の最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させたため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからN.o.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m³以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.45図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源として、原子炉圧力容器への注水等の各種注水時において、純水補給水系が使用可能な場合は、純水タンクを水源として純水移送ポンプにより復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>純水補給水系が使用できない場合は、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が使用できない場合で淡水タンクが使用可能な場合は、淡水タンクを水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水タンクが使用できない場合は、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプI)により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>大容量送水ポンプ(タイプI)が使用できない場合は、耐震性防火水槽を水源として、化学消防自動車により復水貯蔵タンクへ補給する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m³以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.45図に示す。</p> <p>【比較のため1.13.2.2炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 燃料取替用水ピットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2 売心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m³以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			
		<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m³以上に管理する。</p> <p>以上の使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.44図及び第1.13.45図に示す。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤） ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m³と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合は、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No.3淡水タンクが使用不可能であれば、No.2淡水タンクを水源とする消火設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p>	<p>b. 淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等において、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇しないように、大容量送水ポンプ（タイプII）により、海からの補給を実施する。</p> <p>海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給は、取水口からの取水を優先し、取水口が使用できない場合には、海水ポンプ室から取水する。</p>	<p>b. 補助給水ピットへの補給を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、補助給水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>また、補助給水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で補助給水ピットの代替水源として確保できることから、2次系純水タンクを優先して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。 <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m³と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。 </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯済しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.12図に示す。</p> <p>1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等 (1) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(2)「N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。</p> <p>(2) N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(3)「N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）」及び1.11.2.1(4)「N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）」にて整備する。</p>		<p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯済しないようにし、最終的には海に水源を切替えることで水の中断が発生することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m³以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p> <p>c. 原水槽への補給を利用する水源の優先順位 原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.13.43図、第1.13.44図及び第1.13.45図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(7) a. (a)にて 大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(3) e. (a)にて 大飯を再掲し比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(5)「ポンプ車によるN o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(4)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(4) ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(6)「ポンプ車によるN o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(5)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(7)「1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(6)a. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(6) 海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、海水から使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(8)「海水から使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(7) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水に係る手順等</p> <p>(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ</p> <p>使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を使用済燃料ピットへスプレーする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレー」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a 「送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水</p> <p>使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) b 「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて大飯を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて大飯を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及びアニュラス部への放水に係る手順等</p> <p>(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水 重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1) a、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) その他の手順項目にて考慮する手順 大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて大飯を再掲し比較する。 <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.13.1号 重大事故等における対応手順と整備する手順
(蒸気発生器破裂による伊予外洋(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給)

分類	機器名及び部位	対応手順	対応設備	評価 シミュ	整備する手順書	手順の分類	
蒸気発生器破裂による伊予外洋(注水) のための代替手段及び復水ピットへの供給	海水ピット(船底) (船底注水槽)	N.o. 3 流水タンク 海水ポンプ 海水タービン 海水ポンプ	No. 3 流水タンク 運動制御海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	蒸気発生器破裂による伊予外洋(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	
	海水ピット(船底) (船底注水槽)	A、B 2 次海水タンク 海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	A、B 2 次海水タンク 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	
	海水ピット(船底) (船底注水槽)	海水ポンプ用ピット 高圧注入ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ用ピット 高圧注入ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	No. 2 流水タンク 海水ポンプの手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ピット(船底)	No. 3 流水 海水ポンプ 海水ポンプ	No. 3 流水タンク No. 3 流水タンク	多社性 整備する手順書	No. 2 流水タンク 海水ポンプの手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ピット(船底)	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	No. 2 流水タンク 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	No. 2 流水タンク 海水ポンプの手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順
	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順	手順の著しい相違及 び他の設備を防ぐ手順

※1 「大飯発電所 重大事故等に対する伊予外洋(注水)に関する手順」

※2 ディーゼル発電機により給水する。

※3 手順は「1号原子炉建屋内に設置する海水ポンプと海水タービン」にて整備する。

※4 手順は「2号原子炉建屋内に設置する海水ポンプと海水タービン」にて整備する。

※5 重大事故等対策において用いる装置等の部品

a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 日本の基準として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2号 重大事故等における対応手順と整備する手順
(伊江水のための代替手段及び燃料移換用海水ピットへの供給) (1／2)

分類	機器名及び部位	対応手順	対応設備	評価 シミュ	整備する手順書	手順の分類
伊江水のための代替手段及び燃料移換用海水ピットへの供給	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	1次海水タンク 1次海水ポンプ ^{※1} 海水ポンプ 海水ポンプ	1次海水タンク 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	N.o. 2 流水タンク 海水ポンプ 海水ポンプ	N.o. 2 流水タンク 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順
	燃料移換用海水 ピット(船底) 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	海水ポンプ 海水ポンプ 海水ポンプ	多社性 整備する手順書	原子炉内力発 電のためのため の海水を確保す るための手順	手順の著しい相 違及び他の設備 を防ぐ手順

※1 「大飯発電所 重大事故等に対する伊江水のための代替手段及び海水ポンプの手順」に関する手順

※2 ディーゼル発電機により給水する。

※3 手順は「1号原子炉建屋内に設置する海水ポンプと海水タービン」にて整備する。

※4 手順は「2号原子炉建屋内に設置する海水ポンプと海水タービン」にて整備する。

※5 密閉式(可燃性ガス吸収材)の代替手段及び燃料移換装置^{※6}

※6 密閉式(可燃性ガス吸収材)の代替手段及び燃料移換装置^{※7}

※7 重大事故等対策において用いる装置等の部品

a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 日本の基準として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】

泊の比較箇所に再掲して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第13.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (想定注水のための代替手段及び燃料取替用ボルトへの供給、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用ボルトへの供給) (2／2)						
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	対応手段	対応設備	目的 分類 ^a	整備する手順書	手順の分類	
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	N.o. 3淡水タンク 燃料取替用ボルトへの供給 由し燃料取替用ボルトへの供給	N.o. 3淡水タンク 使用済燃料ボルトボンブ ^b	多样性因應設備	原子炉止力容器への注水のための水路を確保するための手順 心の新しい損傷及び格納容器噴射を防止する運転手順書		
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	N.o. 2淡水タンク 燃料取替用ボルトへの供給	N.o. 2淡水タンク		N.o. 2淡水タンクから燃料取替用ボルトへの供給のための手順 SA所定 ^c		
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	海水ボルト 海水ボルトから燃料取替用ボルトへの供給	海水ボルト	海水手順書	海水手順書のための水路を確保するための手順 海水ボルト出口配管接続の手順 SA所定 ^c		
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	N.o. 2淡水タンク 電動消防ポンプ ディーゼル消防ポンプ		多样性因應設備	格納容器注水のための水路を確保する手順 心の新しい損傷が発生した場合に對応する運転手順書		
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	海水ボルト 加圧式代替循環注水ポンプ			格納容器注水のための水路を確保する手順 海水ボルト出口配管接続の手順 空冷式常用用電気装置 ^d 燃料活性化タンク ^e 重油タンク ^f タンクローリー ^g		
燃科取替用ボルト (松尾文20番地)	可搬式代替循環注水ポンプ 電気車(可搬式代替循環注水ポンプ用) 倒置立式水槽 送水車 燃料活性化タンク ^g 重油タンク ^g タンクローリー ^g 軽油ドリム缶 ^g		多样性因應設備	格納容器注水のための水路を確保する手順 可搬式代替循環注水ポンプによる格納容器スプレイの手順 SA所定 ^c		
燃科取替用ボルト (松尾文)	因が心注水のための代替手段及び燃料取替用ボルトへの供給の燃料取替用ボルトの初期時に對応する手順に用いる設備と同様					

^a: 大飯発電所 重大事故等手順に記載する原子炉施設の保全のための活動に関する所定

^b: ディーゼル消防ポンプ等により運転するための手順等) にて整備する。

^c: 心の新しい損傷が発生した場合に對応する運転手順書

^d: 可搬式代替循環注水ポンプの起電手順及び燃料活性化手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

^e: 電気車(可搬式代替循環注水ポンプ用)の燃料活性化用に使用する。手順は「1.6 重油が格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

^f: 重油の燃料活性化用に使用する。手順は「1.6 重油が格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

^g: 重大事故等手順に記載する手順等

a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に記載する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1.13.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転)							
分類	構造喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 ^a	整備する手順書	手順の分類	
格納容器再循環ポンプ又は余熱除去ポンプ	再循環運転	格納容器再循環ポンプ	重い事故等による設備	a,b	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により原子炉を冷却する手順	が心の新しい技術及び格納容器技術を防止する運動手順書	【大阪】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
格納容器再循環ポンプ及び余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプ	代替再循環運転 ^b	格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン 余熱除去ポンプ (HHR-S-CSS通過ライシン用) 等 A給水容器スプレイ冷却器 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン B高圧注入ポンプ (海水冷却) 空冷式非常用給電装置 ^c 大容量ポンプ 燃料貯蔵タンク ^d 重油タンク ^e タンクローリー ^f 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン A給水ポンプ (空調用淡水)	重い事故等による設備	a,b	入場駆除スプレイポンプを用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	が心の新しい技術及び格納容器技術を防止する運動手順書	
全交流動力電源又は原子炉冷却ポンプ却水系		格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン B高圧注入ポンプ (海水冷却) 空冷式非常用給電装置 ^c 大容量ポンプ 燃料貯蔵タンク ^d 重油タンク ^e タンクローリー ^f 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン A給水ポンプ (空調用淡水)	重い事故等による設備	a,b	B高圧注入ポンプ(海水冷却)を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順	が心の新しい技術及び格納容器技術を防止する運動手順書	
			重い事故等による設備		大容量ポンプに上り原水冷却装置海水系 海水冷却 空冷式常用給電装置 遮断制御装置の手順	SIA所蔵 ^g	
			重い事故等による設備		A給水ポンプ(海水冷却)を用いた代替再循環運転により原子炉を冷却する手順		

※1：「大物架設」「高圧注入等手順に上りける原子炉回路の休止のための信頼に関する手順」

※2：ダムペール送電端子により送電する。

※3：手順書「1.4 手干し各部材往來パッケージ」既往時に高圧注入ポンプを冷却するための手順等)にて整備する。

※4：空冷式常用給電装置からの給電子線及び燃料棒給手輪については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

※5：大容量ポンプの手順書は、「手順書「1.6 原子炉冷却ポンプの冷却等のための手順等」」にて整備する。

※6：重油タンク等に対する「手順書「1.6 原子炉冷却ポンプの冷却等のための手順等」」にて整備する。

a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表 重大事故等における対応手段と整備する手順
(使用済燃料ピットへの水の供給)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例に対する 対応手段	対応設備	設備 分類 ^a	整備する手順書	手順の分類
燃料棒冷却ピットへの水の供給	No. 3 流水 タンクから 使用済燃料ピット への注水 ^{b,c}	No. 3 流水タンク	多種多様な設備 S.A所持 ^d	使用済燃料ピットの 放熱冷却のための灌 水設備	放熱及び照射基準 事例に付随する運 転手順書
	No. 2 流水 タンクから 使用済燃料ピット への注水 ^{b,c}	No. 2 流水タンク		No. 2 流水タンク から使用済燃料 ピットへの注水 (灌水設備)	No. 2 流水タンク から使用済燃料 ピットへの注水 (灌水設備)
	ポンプ池による No. 3 流水タン クからの灌水設備 への注水 ^{b,c}	No. 3 流水タンク		ポンプ池	ポンプ池による No. 3 流水タンク から使用済燃料 ピットへの注水 (灌水設備)
	ポンプ池による No. 2 流水タン クからの灌水設備 への注水 ^{b,c}	No. 2 流水タンク		ポンプ池	ポンプ池による No. 2 流水タンク から使用済燃料 ピットへの注水 (灌水設備)
	1次系純水タンク から使用済燃料 ピットへの注水 ^{b,c}	1次系純水タンク		1次系純水タンクか ら使用済燃料ピット への注水手順	1次系純水タンクか ら使用済燃料ピット への注水手順
	海水からの 使用済燃料ピット への注水 ^{b,c}	海水庫		海水庫	海水庫による使用 済燃料ピットへの注 水手順
	海水からの 使用済燃料ピット への注水 ^{b,c}	海水庫		海水庫	海水庫による使用 済燃料ピットへの注 水手順
	海水からの 使用済燃料ピット への注水 ^{b,c}	海水庫		a,b	海水庫による使用 済燃料ピットへの注 水手順

※1：大飯発電所 重大事故等における対応手段と整備する手順

※2：ディーゼル発電機により駆動する。

※3：手順は「1.11 使用済燃料の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※4：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※5：重大事故等対応時に用いる必従事項

※6：重大事故等対応時に用いる必従事項

※7：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※8：当該条文に適合する重大事故等対応設備

【大阪】

泊の比較箇所に再
掲して比較する。

第1.13.5表 重大事故等における対応手段と整備する手順
(使用済燃料ピットからの大飯の海水の灌水時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及
び注入)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例に対する 対応手段	対応設備	設備 分類 ^a	整備する手順書	手順の分類	
海水からの灌水 海水庫からの灌水 海水庫からの灌水 海水庫からの灌水 海水庫からの灌水	海水庫上部 使用済燃料 ピット又は原子炉 炉内冷却装置 炉内冷却装置 (供給)への ハブリード ^{b,c}	海水庫 スプレイハッド 海水庫 ハブリード ^{b,c}	主王室 海水噴射 海水噴射 S.A所持 ^d	海水庫用の使用 済燃料ピット へのスプレー 手順	S.A所持 ^d	
	大容積ゴブ ^e (淡水使用) 淡水庫 に付随する 燃料封蔵 冷却装置 (供給) への注水 ^{b,c}	淡水庫		原子炉周辺建屋 への注水、シ ンク・コア による放射性物質 吐露抑制手順		
	大容積ゴブ ^e (淡水使用) 淡水庫 に付随する 燃料封蔵 冷却装置 (供給) への注水 ^{b,c}	淡水庫		原子炉周辺建屋 への注水、シ ンク・コア による放射性物質 吐露抑制手順		
	タンクローリー ^e	タンクローリー ^e				

※1：「大飯発電所 重大事故等における対応手段と整備する手順

※2：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※3：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※4：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※5：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※6：手順は「1.12 工場等への放射性物質の搬出(冷却用のための灌水)」にて整備する。

※7：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※8：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※9：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※10：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※11：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※12：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※13：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※14：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※15：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※16：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※17：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※18：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※19：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※20：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※21：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※22：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※23：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※24：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※25：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※26：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※27：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※28：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※29：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※30：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※31：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※32：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※33：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※34：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※35：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※36：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※37：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※38：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※39：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※40：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※41：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※42：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※43：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※44：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※45：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※46：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※47：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※48：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※49：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※50：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※51：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※52：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※53：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※54：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※55：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※56：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※57：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※58：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※59：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※60：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※61：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※62：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※63：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※64：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※65：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※66：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※67：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※68：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※69：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※70：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※71：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※72：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※73：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※74：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※75：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※76：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※77：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※78：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※79：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※80：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※81：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※82：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※83：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※84：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※85：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※86：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※87：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※88：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※89：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※90：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※91：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※92：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※93：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※94：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※95：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※96：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※97：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※98：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※99：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※100：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※101：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※102：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※103：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※104：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※105：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※106：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※107：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※108：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※109：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※110：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※111：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※112：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※113：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※114：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※115：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※116：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※117：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※118：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※119：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※120：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※121：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※122：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※123：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※124：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※125：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※126：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※127：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※128：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※129：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※130：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※131：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※132：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※133：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※134：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※135：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※136：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※137：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※138：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※139：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※140：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※141：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※142：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※143：当該条文に適合する重大事故等対応設備

※144：当該条文に適合する重大事故等対応

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第 1.13.1 表より抜粋して掲載

第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順
対応手順一覧(対処設備及び手順一覧)(1/11)

表1「千種は「1.14 市野の謹探に関する手稿帳」にて整備する。」

添付：本論文【解説】1)引玉を満足するための代替済水源（指置）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

一飯との比較対象箇所を青枠で示す。

第1.13.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順

対応手段、対処設備、手順書一覧 (1/17)

第6章 教育评价与教学评价 133

相違理由 【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の 反映)

- ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
 - ・泊は重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

色：女川 2 号炉の記載のうち、
WR 固有の設備や対応手段であり、
3 号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
対応手段、対処設備及び手順書一覧(4/11)				
分類 設備喪失を想定する 設備基準事項別対応箇所 対応手段 手順				
海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとし ての冷却水循環	<p>大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース・延長回取車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 令1</p> <p>海水貯水槽（No.1） ※2 海水貯水槽（No.2） ※2</p> <p>海水貯水槽（No.1） ※2 海水貯水槽（No.2） ※2</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ装置（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース・延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ装置（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース・延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ装置（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース・延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ装置（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース・延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ装置（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース・延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</p>	<p>重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプに関する手順」</p> <p>重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプに関する手順」</p> <p>手順は「L.4 女子伊吹加村正力パウンドリ低圧時に発電機原子炉を冷却するための手順等」及び「L.5 原子炉格納容器下部の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.6 原子炉格納容器内の冷却が止まる場合の手順等」にて整備する。</p>	<p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p>	
対応手段、対処設備、手順書一覧(5/17)				
海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環	<p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p>	<p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p> <p>代用海水ピット 海水噴射水槽 海水循環ポンプ 原水ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプ 原水ポンプの冷却水循環ポンプとしての冷却水循環</p>	<p>手順は「L.2 女子伊吹加村正力パウンドリ高圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」及び「L.3 原子炉格納容器はカバウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.4 女子伊吹加村正力パウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」及び「L.5 原子炉格納容器はカバウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.4 女子伊吹加村正力パウンドリ高圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」及び「L.5 原子炉格納容器はカバウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.4 女子伊吹加村正力パウンドリ高圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」及び「L.5 原子炉格納容器はカバウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>手順は「L.4 女子伊吹加村正力パウンドリ高圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」及び「L.5 原子炉格納容器はカバウンドリ低圧時に冷却用海水ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</p>

泊3号炉との比較対象なし

*1 : 手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
*2 : 本条文【解説】(b)項を満足するための代替海水槽（借入）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第 1, 13, 4 表より抜粋して掲載

女川原子力発電所 2号炉

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
第1.13.4表より抜粋して掲載		【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】																																																					
	対応手段、対処設備及び手順書一覧(5/11)	対応手段、対処設備、手順書一覧(6/17)																																																					
<p>被 害 事 件 想 定 シ テ ム</p> <p>ポンプ車による No. 3消防タンク フルポンプによる ポンプ車</p> <p>ポンプ車による No. 3消防タンク から連絡油燃料 ピットへの送水</p> <p>火災消火栓を直結とした対応</p> <p>燃料貯蔵用ピット</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海水貯蔵タンク</td> <td rowspan="2">原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水</td> <td rowspan="2">重大事故等対応設備</td> <td>原子炉格納容器下部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水貯水槽内 に て の 注 水</td> <td rowspan="2">原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> <td>淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2 原子炉格納容器頭部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)</td> <td>手順は「1.10 本系爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料ブール代 替ポンプ(タイプ1) 燃料ブール代 替ポンプ(タイプ2)</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料貯蔵用ピット への注水/スプレイ</td> <td rowspan="2">使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ</td> <td rowspan="2">自主対応設備</td> <td>燃料ブール代替ポンプ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代替ポンプ系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等) 燃料ブールスプレイ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口, スプレイノズル等)</td> <td>手順は「1.11 他用消燃料貯蔵槽の消防等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2</td> <td>自主対応設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 災害の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解説】1b)項を満足するための代替淡水槽(措置)</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手順	対応設備	手順等	海水貯蔵タンク	原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水	重大事故等対応設備	原子炉格納容器下部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2	自主対応設備	淡水貯水槽内 に て の 注 水	原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水	自主対応設備	淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2 原子炉格納容器頭部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.10 本系爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	燃料ブール代 替ポンプ(タイプ1) 燃料ブール代 替ポンプ(タイプ2)	重大事故等対応設備	燃料貯蔵用ピット への注水/スプレイ	使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	自主対応設備	燃料ブール代替ポンプ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代替ポンプ系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等) 燃料ブールスプレイ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口, スプレイノズル等)	手順は「1.11 他用消燃料貯蔵槽の消防等のための手順等」にて整備する。	淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2	自主対応設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料貯蔵用ピット</td> <td rowspan="2">原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水</td> <td rowspan="2">自 主 対 応 設 備</td> <td>代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代替ポンプ(タイプ2)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代 替 ポン プ (1 と 2 と し て の 組 合 せ ん し た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ</td> <td rowspan="2">使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ</td> <td rowspan="2">自 主 対 応 設 備</td> <td>代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代替ポンプ(タイプ2)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水貯 水 槽 内 に て の 注 水</td> <td rowspan="2">原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水</td> <td rowspan="2">自 主 対 応 設 備</td> <td>代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1</td> <td>手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>代替ポンプ(タイプ2)</td> <td>手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 災害の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：最大事故等対策において用いる設備の手順 a：当該文書に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手順	対応設備	手順等	燃料貯蔵用ピット	原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。	代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。	代 替 ポン プ (1 と 2 と し て の 組 合 せ ん し た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。	代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。	淡水貯 水 槽 内 に て の 注 水	原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。	代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、水源ごとに 対応手段及び設備を整理。</p>
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手順	対応設備	手順等																																																			
海水貯蔵タンク	原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水	重大事故等対応設備	原子炉格納容器下部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。																																																			
			淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2	自主対応設備																																																			
淡水貯水槽内 に て の 注 水	原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水	自主対応設備	淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2 原子炉格納容器頭部圧水系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.10 本系爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																			
			燃料ブール代 替ポンプ(タイプ1) 燃料ブール代 替ポンプ(タイプ2)	重大事故等対応設備																																																			
燃料貯蔵用ピット への注水/スプレイ	使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	自主対応設備	燃料ブール代替ポンプ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代替ポンプ系(可燃型)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等) 燃料ブールスプレイ系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口, スプレイノズル等)	手順は「1.11 他用消燃料貯蔵槽の消防等のための手順等」にて整備する。																																																			
			淡水貯水槽(No. 1) 密2 淡水貯水槽(No. 2) 密2	自主対応設備																																																			
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手順	対応設備	手順等																																																			
燃料貯蔵用ピット	原 子 炉 格 納 室 下 部 へ の 注 水	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。																																																			
			代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。																																																			
代 替 ポン プ (1 と 2 と し て の 組 合 せ ん し た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	使 用 済 み た る 火 災 消 火 栓 ア ー ル へ の 注 水/ ス ペ リ エ イ	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。																																																			
			代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の消防心配慮するための手順等」にて整備する。																																																			
淡水貯 水 槽 内 に て の 注 水	原 子 炉 ウ ニ カ ル へ の 注 水	自 主 対 応 設 備	代替ポンプ(タイプ1) 可燃型大型送水ポンプ車 可燃型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水用) 燃料運搬装置#1	手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。																																																			
			代替ポンプ(タイプ2)	手順は「1.14 他の機器の運転停止等のための手順等」にて整備する。																																																			

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載

対応手段、対応設備及び手順書一覧(7/1)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事象別対応手順	対応手段	対応設備	手順等
淡水タンクの水漏れとした対応	-	使用済燃料ブールの注水ノズル等の注水ポンプ	淡水タンク 燃料ブール代替ポンプ系(常設配管)(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料ブール代替ポンプ系(可搬型)(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11 使用済燃料ブール代替ポンプの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口, スプレイノズル等)にて整備する。」
淡水タンクの水漏れとした対応	-	使用済燃料ブールの注水ノズル等の注水ポンプ	淡水タンク 大型化高荷放水車 化学消防自動車 ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース 逆水ポンプ配管・ホース 逆水ポンプ化糞配管・ホース スプレイノズル 使用済燃料ブール	手順は「1.11 使用済燃料ブール代替ポンプの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)にて整備する。」

トートの水の供給	ボンベ等による No. 2淡水タンク から機用燃料 ビットへの注水 ^a	No. 2淡水タンク からの注水 ^b	ボンプ車
----------	---------------------------------------------------------	----------------------------------	------

※1：「大飯発電所 重大事故対応手順に掲げる原子炉施設の安全のための活動に関する所要」
※2：「ディーゼル発電機等により整備する。」
※3：手順は「1.11 使用済燃料ブールの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド等)にて整備する。」
※4：逆水ポンプの常設配管に適用する方法のものである。手順は「1.6 女川2号炉内の中間等のための手順等」にて整備する。
※5：重大事故等対応手順にて用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (8/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事象別対応手順	対応手段	対応設備	手順書	取扱 区分 コード	整備する手順書	手順の分類
淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	燃料替用ポンプ	淡水槽 燃料替用ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。	日本標準 大型逆水ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース・接続口 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。
淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽 燃料替用ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.11 使用済燃料ブールの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド等)にて整備する。」	日本標準 大型逆水ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース・接続口 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。
淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽 燃料替用ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.11 使用済燃料ブールの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド等)にて整備する。」	日本標準 大型逆水ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース・接続口 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。
淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽を充満させた対応	淡水槽 燃料替用ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.11 使用済燃料ブールの常設配管(大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド等)にて整備する。」	日本標準 大型逆水ポンプ ホース・接続口 逆水ポンプ・ホース・接続口 逆水ポンプ(汎用) 燃料替用ポンプ	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 淡水槽を充満させるための手順等」にて整備する。

*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
*2：重大事故等対応手順に用いて用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・泊は、水源ごとに
対応手段及び設備を整理。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載



※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
※2：デイゼル発電機等により給電する。
※3：主給水ポンプの停止により、ダム貯水槽等に蓄積された水を直接的に原子炉建屋内に供給するための手順等にて整備する。
※4：送水側の燃料補給に使用する手順用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
※5：重大事故等対策において用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：b7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.1表より抜粋して掲載



※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
※2：デイゼル発電機等により給電する。
※3：主給水ポンプの停止により、ダム貯水槽等に蓄積された水を直接的に原子炉建屋内に供給するための手順等にて整備する。
※4：送水側の燃料補給に使用する手順用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
※5：重大事故等対策において用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：b7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊3号炉との比較対象なし

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧 (9/17)

分類	機器喪失を想定する場合基本対応計画	対応設備	技術分類 ^a	整備する子順書	子順の分類
1. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	自家用循環設備	—	—
2. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	自家用循環設備	—	—
3. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	脱気器タンク 脱気器主給水ポンプ 電動主給水ポンプ	自家用循環設備	—	—
4. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	脱気器タンク 脱気器主給水ポンプ 電動主給水ポンプ	自家用循環設備	—	—
5. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	脱気器タンク 脱気器主給水ポンプ 電動主給水ポンプ	自家用循環設備	—	—
6. 本 源水 と 廃 水 の 対 応 手 順 書	—	脱気器タンク 脱気器主給水ポンプ 電動主給水ポンプ	自家用循環設備	—	—

※1：重大事故等の発生時に用いる設備の分類
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：b7条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第 1.13.2 表 (1/2) より抜粋して掲載

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.5表及び6表を再掲

第1.13.5表 重大事故等における対応手段と整備する手順

（使用済燃料ピットからの大量的水の漏えい・発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水）

分類	機能喪失想定名 設計基準事例区分別	対応手段	対応設備	対応手段	手順等
		設備分類 ^a	設備分類 ^b	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットからの大量的水の漏えい・発生時の 原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水	送水車による消防ポンプ 及び放水ポンプによる噴霧の供給（燃料体作動） のスプレー手順	送水車 スプレー・ヘッド 軸流リラムポンプ	原子炉周辺建屋内水ポンプ （原子炉周辺建屋内噴霧水ポンプ） 原子炉周辺建屋内ポンプ	手順は「1.13.最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （大容量送水ポンプ） ホース・延長工具・ニット、ホース延長取扱い、ホース・隔熱延ヘッド、接続口等 原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13.最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13.最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13.最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	

注1：「大飯発電所3号炉重大事故等における対応手段と整備する手順」
注2：手順は「1.13.最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注3：大容量ポンプの燃料油に使用する。手順は「1.6.原子炉周辺建屋内の化粧水等のための手順等」にて整備する。
注4：海水ポンプの燃料油に使用する。手順は「1.6.原子炉周辺建屋内の化粧水等のための手順等」にて整備する。
注5：重大事故対応手順において用いる路線の分類
a：当該名義に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.6表 重大事故等における対応手段と整備する手順
(施設用器具及びアニユス部への放水)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例対応設備	対応手段	対応設備	対応手段	手順の分類
		設備分類 ^a	設備分類 ^b	整備する手順書	手順の分類
格納庫内アニユス部への放水	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	海水ポンプ室 海水ポンプ 海水注入装置 海水注入装置 ^c	手順は「1.13. 製造所外への放射性物質の搬入を抑制するための手順等」に整備する。	
				手順は「1.13. 製造所外への放射性物質の搬入を抑制するための手順等」に整備する。	
				手順は「1.13. 製造所外への放射性物質の搬入を抑制するための手順等」に整備する。	

注1：「大飯発電所3号炉重大事故等における対応手段と整備する手順」
注2：大容量ポンプの燃料油に使用する。手順は「1.6.原子炉周辺建屋内の化粧水等のための手順等」にて整備する。
注3：大容量ポンプの燃料油に使用する。手順は「1.6.原子炉周辺建屋内の化粧水等のための手順等」にて整備する。
注4：重大事故等対応手順において用いる路線の分類
a：当該名義に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例対応設備	対応手段	対応設備	手順等	
		設備分類 ^a	設備分類 ^b	整備する手順書	手順の分類
	送水車による消防ポンプ 及び放水ポンプによる噴霧の供給（燃料体作動） のスプレー手順	送水車 スプレー・ヘッド 軸流リラムポンプ	原子炉周辺建屋内水ポンプ （原子炉周辺建屋内噴霧水ポンプ） 原子炉周辺建屋内ポンプ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （大容量送水ポンプ） ホース・延長工具・ニット、ホース延長取扱い、ホース・隔熱延ヘッド、接続口等 原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。	

注1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

注2：重大事故等対応手順において用いる路線の分類

a：当該名義に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (12/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事例対応設備	対応手段	対応設備	手順分類 ^a	整備する手順書	手順の分類
		設備分類 ^b	設備分類 ^c	整備する手順書	手順の分類	
	送水車による消防ポンプ 及び放水ポンプによる噴霧の供給（燃料体作動） のスプレー手順	送水車 スプレー・ヘッド 軸流リラムポンプ	原子炉周辺建屋内水ポンプ （原子炉周辺建屋内噴霧水ポンプ） 原子炉周辺建屋内ポンプ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （大容量送水ポンプ） ホース・延長工具・ニット、ホース延長取扱い、ホース・隔熱延ヘッド、接続口等 原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		
	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	大容量ポンプ（放水用） 放水池 燃料油貯蔵タンク ^c 軸流タンク ^c タンクローリー ^c	原子炉周辺建屋内水ポンプ （タイプⅠ） ホース・延長工具・ニット、ホース・隔熱延ヘッド、接続口 野留管 海水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 中Ⅰ	手順は「1.13. 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」に整備する。		

注1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

注2：重大事故等対応手順において用いる路線の分類

a：当該名義に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】

記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに
対応手段及び設備
を整理。
- ・泊は流路使用す
る設備を記載。

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、13号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1, 13, 3表を抜粋して再掲

対応手段、対処設備及び手順書一覧(10/11)

分類	機関喪失想定する設計基準事故対応設備	判定子段	対応設備	手順等
復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 279 280 281 282 283 284 285 286 287 287 288 289 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 379 380 381 382 383 384 385 386 387 387 388 389 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 398 399 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 479 480 481 482 483 484 485 486 487 487 488 489 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 498 499 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 587 588 589 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 598 599 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 687 688 689 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 698 699 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 798 799 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 898 899 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 998 999 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1098 1099 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1187 1188 1189 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1198 1199 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1287 1288 1289 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1298 1299 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1387 1388 1389 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1398 1399 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1487 1488 1489 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1498 1499 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1587 1588 1589 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1598 1599 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1687 1688 1689 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1698 1699 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1787 1788 1789 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1798 1799 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1887 1888 1889 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1898 1899 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1987 1988 1989 1989 1990 1991 1992<br			

②：本条文【解説】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）

油発電所 3号炉

應手段、對處設備、手順書一覽 (14/17)

- ・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。
- ・泊は流路に使用
する設備を記
載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表 (1/2) を抜粋して再掲

燃料油管用ポンプ (油槽) (6)	1次系統水タンク 1次系統水 タックから 燃料油管用 ポンプへの繋 き	1次系統水ポンプ 1次系統水ポンプ#2 加圧ポンプレインテ 格納容器用ポンプ 1次系統水タンク 1次系統水ポンプ#2	原子炉圧力隔壁 への水供給のため の手順を確保する ための手順	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
----------------------	----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	----------------------------------

※1 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※2 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※3 「手順1～14 女川が水槽付カバーハンダ装置時に発電用ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。
※4 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※5 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※6 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※7 「重大事故等対策における用いる設備の分類」
a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表 (2/2) を抜粋して再掲

伊 丹 の 新 規	N.o. 3供給水 タンクから貯 留槽ビットを経 由した燃料油管 用ポンプへの 繋 き	N.o. 3淡水タンク	原子炉圧力隔壁への 水供給のための手順 を確保するための手順	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
-----------------------	---------------------------------------------------------------	-------------	--------------------------------------	----------------------------------

※1 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※2 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※3 「手順1～14 女川が水槽付カバーハンダ装置時に発電用ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。
※4 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※5 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※6 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※7 「重大事故等対策における用いる設備の分類」
a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表 (1/2) を抜粋して再掲

伊 丹 の 新 規	1次系統水 タンク及び貯 留槽ビット 1次系統水 ポンプ#2	1次系統水 タンク 1次系統水 ポンプ#2	多 様 性 能	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
-----------------------	--------------------------------------------	--------------------------------	------------------	----------------------------------

※1 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※2 「大飯発電所 重大事故等の収束に必要となる手順に関する手順」
※3 「手順1～14 女川が水槽付カバーハンダ装置時に発電用ポンプを冷却するための手順等」にて整備する。
※4 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※5 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※6 「泊3号炉用発電用ポンプからの給水路と繋ぎし燃焼給水ポンプについては、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※7 「重大事故等対策における用いる設備の分類」
a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 37 条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対処設備及び手順書一覧(11/11)

分類	機械喪失を想定する 設備基準事象対応設備	対応手段	手順書
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	大容量送水ポンプ (タイプB) ホース延長回転車 ホース 貯留庫 取水口 海水ポンプ室 燃料油面設備 実1	重大事故等対応手順書 「南から淡水貯水槽への補給」
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水ポンプ (No. 1) ⚫ No. 2 海水ポンプ (No. 2) ⚫ No. 2	自 主 対 応 手 順
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水ポンプタンク 高圧伊丹スプレイ系 (高圧伊丹スプレイ系ボンブ)	海水内操作手順書 (改訂例)「高圧伊丹スプレイ系ボンブに上る原子炉注水」
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	サプレッションチャンバー 高圧伊丹スプレイ系 (高圧伊丹スプレイ系ボンブ)	海水内操作手順書 (改訂例)「高圧伊丹スプレイ系ボンブに上る原子炉注水」
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	大容量送水ポンプ (タイプII) ホース延長回転車 ホース 貯留庫 取水口 海水ポンプ室 燃料油面設備 実1	重大事故等対応手順書 「南から淡水貯水槽への補給」
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水ポンプ (No. 1) ⚫ No. 2 海水ポンプ (No. 2) ⚫ No. 2	自 主 対 応 手 順
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水貯蔵タンク サプレッションチャンバー 低圧代替注水系 (底段) (低圧代替注水系ボンブ) 代替循環油浴系 (底段) (代替循環油浴ボンブ)	手順は「1.4 原子炉冷却 材水力パウンドリ駆動時 に電気用ポンプを冷却す るための手順等」、「1.7 原子炉冷却材水力パウ ンドリ駆動時における手 順等」及び「1.9 原子炉 冷却器下部の凝縮炉心を 冷却するための手順等」 にて整備する。

※1 : 手順は「1.4 原子炉冷却材水力パウンドリ駆動時による手順等」にて整備する。

※2 : 本条文【解説】15項を満足するための代替手順 (情報)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉

対応手段、対処設備、手順書一覧 (15/17)

分類	機械喪失を想定する 設備基準事象対応設備	対応手段	手順書	差異する手順書	手順の分類
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	1. 1次蓄積タンク 2. 1次蓄積水ポンプ 3. 加圧ポンプレインテ 4. 格納容器用ポンプ 5. 1次系統水タンク 6. 1次系統水ポンプ#2	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	1. 1次蓄積タンク 2. 1次蓄積水ポンプ 3. 加圧ポンプレインテ 4. 格納容器用ポンプ 5. 1次系統水タンク 6. 1次系統水ポンプ#2	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書
後 水 封 水 情 系 を 確 保 す る た め の 対 応 手 順	伊 丹 の 新 規	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	海水内操作手順書 「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」 海水内操作手順書 (改訂例)「海水内操作手順書を実施する場合」	伊丹の新しい循環先 の燃料油管を切 止する連続手順書

【大阪】
記載方針の相違
(女川審査実績の反映)
・泊は、水源ごとに
対応手段及び設
備を整理。

【泊】
泊は流路に使用
する設備を記
載。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

WR 固有の設備や対応手段であり、
由 3 号炉と比較対象とならない記載

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

油発電所 3号炉

相違理由

第 1. 13. 1 表を抜粋して再掲

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

第 1, 13, 2 表(1/2)より抜粋して掲載

第1.13-1表(11/11)より抜粋して掲載

応急手段、対処設備、手順書一覧 (17/17)

【大敵】

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
第1.13.7表 重大事故等対処に係る監視計器					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。						
1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等											
監視計器一覧（1／14）											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器									
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等											
(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計								
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT）								
(2) A、B 2次系純水タンクからNo. 3淡水タンクへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計								
	操作	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B 2次系純水タンク水位計（CRT）								
(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B 2次系純水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）								
	操作	水源の確保	・No. 3淡水タンク水位計（CRT） 「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1②a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（2／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
(5) N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
(6) N o. 2淡水タンクから復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT） ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	判断基準	最終ヒートシンクの確保 水源の確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT）		
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・A、B 2次系純水タンク水位計（CRT） ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（3／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替	判断基準 原子炉圧力容器内への注水量 操作 水源の確保	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへの水源切替	判断基準 原子炉圧力容器内への注水量 操作 水源の確保	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT) ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) 「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。			
(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	判断基準 最終ヒートシングルの確保 原子炉圧力容器内への注水量 操作 水源の確保	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)			
(4) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替	判断基準 原子炉圧力容器内への注水量 操作 水源の確保	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・復水ピット水位計 「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
監視計器一覧（4／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローブダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローブダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）	信号	・安全注入作動警報	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																															
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																	
判断基準 (5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																															
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																															
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																															
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																															
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																															
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローブダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																															
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ																															
	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）																															
	信号	・安全注入作動警報																															
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T.）																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
監視計器一覧（5／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準 (6) 1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系統水タンク水位計（C.R.T.） ・加圧器逃がしタンク水位計</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">操作 水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td>・1次系統水タンク水位計（C.R.T.）</td></tr> <tr> <td>・加圧器逃がしタンク水位計</td></tr> </tbody></table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準 (6) 1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系統水タンク水位計（C.R.T.） ・加圧器逃がしタンク水位計	信号	・安全注入作動警報	操作 水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	・ほう酸タンク水位計	・1次系統水タンク水位計（C.R.T.）	・加圧器逃がしタンク水位計				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																				
判断基準 (6) 1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																		
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																		
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T.） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																																		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系統水タンク水位計（C.R.T.） ・加圧器逃がしタンク水位計																																		
	信号	・安全注入作動警報																																		
操作 水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																			
	・ほう酸タンク水位計																																			
	・1次系統水タンク水位計（C.R.T.）																																			
	・加圧器逃がしタンク水位計																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
監視計器一覧（6／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローデウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T） ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">操作</td><td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T） ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計				原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計				原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）				格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローデウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ				原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ				水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T） ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T）				信号	・安全注入作動警報					操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T） ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																		
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																		
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																																		
	格納容器バイパスの監視	・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローデウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T） ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T）																																																																		
	信号	・安全注入作動警報																																																																		
	操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N.o. 3淡水タンク水位計（C.R.T） ・使用済燃料ピット水位計（C.R.T） ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (7 / 14)	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
(8) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉周辺建屋サンプタンク水位計(CRT) 排気筒ガスモニタ 復水器空気抽出器ガスモニタ 蒸気発生器プローダウン水モニタ 高度型主蒸気管モニタ 主蒸気圧力計 余熱除去ポンプ吐出圧力計 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ 水源の確保 燃料取替用水ピット水位計 N o. 2淡水タンク水位計(CRT) N o. 3淡水タンク水位計(CRT) 信号 安全注入作動警報 燃料取替用水ピット水位計 N o. 2淡水タンク水位計(CRT) N o. 3淡水タンク水位計(CRT)			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
監視計器一覧（8／14）					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="11">(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">格納容器バイパスの監視</td><td>・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">最終ヒートシンクの確保</td><td>・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">水槽の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計				原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計				原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計				原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計				原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）				格納容器バイパスの監視		・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計			最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計			原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ			水槽の確保		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）			信号	・安全注入作動警報						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																															
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																	
(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																															
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																																																															
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																															
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																															
	格納容器バイパスの監視		・原子炉周辺壁屋サンプルタンク水位計（C.R.T） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高濃度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																																																														
	最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計																																																														
	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																														
	水槽の確保		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計（C.R.T）																																																														
	信号	・安全注入作動警報																																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (9 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 伊心海水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	操作 水源の確保	・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(C.R.T.)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから N o. 2 渡水タンクへの水 源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 水原の確保 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のう ち、1.6.2.1(1b)(b)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防 ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(C.R.T.)		
(2) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 水原の確保 操作 水原の確保	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(C.R.T.)		
(3) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 水原の確保 操作 水原の確保 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のう ち、1.6.2.1(1b)(c)「搬式代替軸注水ポンプによる代替 格納容器スプレイ」にて整備する。	・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 渡水タンク水位計(C.R.T.)		
監視計器一覧 (10 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次系純水タンク及びほう 離タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内 の水位 原子炉圧力容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の温度 原子炉格納容器内 の圧力 原子炉格納容器内 の水位 原子炉格納容器内 への注水量 原子炉格納容器内 の放射線量率 水原の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・仰内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう離タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・安全注入作動警報		
	操作	1.13.2.2 (5)と同様。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (11 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水温の確保 信号 加圧器逃がしタンク水位計 操作	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・伊内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計 ・安全注入作動警報 1.13.2.2(6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2(6)b.と同様。			
監視計器一覧 (12 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水温の確保 信号 操作	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・伊内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 (C.R.T.) ・N o. 3淡水タンク水位計 (C.R.T.) ・使用済燃料ピット水位計 (C.R.T.) 1.13.2.2(7)と同様。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (13 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(7) No. 2 汽水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) 原子炉格納容器内への注水量 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量計 原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 (CRT) ・No. 3 汽水タンク水位計 (CRT) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 3 汽水タンク水位計 (CRT) ・安全注入作動警報 		
	操作	1.13.2.2 (8)と同様。			
監視計器一覧 (14 / 14)					
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(8) 壓水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) 原子炉格納容器内への注水量 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ流量計 原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう離タンク水位計 ・廻水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計 (CRT) ・安全注入作動警報 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう離タンク水位計 ・廻水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計 (CRT) ・安全注入作動警報 		
	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位計 ・廻水ピット水位計 ・No. 2 汽水タンク水位計 (CRT) 			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載					
監視計器一覧 (2 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	最終ヒートシングルの確保 水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器水位計（広域） 蒸気発生器補助給水流量計 燃料取替用水ピット水位計 復水ピット水位計 N o. 3 淡水タンク水位計（CRT） 脱気器タンク水位計（CRT） <p>「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(1)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。</p>			
監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載					
監視計器一覧 (3 / 14)					
(2) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	原子炉圧力容器内への注水量 水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去流量計 高圧注入流量計 燃料取替用水ピット水位計 ほう酸タンク水位計 1次系純水タンク水位計(CRT) N o. 2 淡水タンク水位計(CRT) ほう酸タンク水位計 1次系純水タンク水位計(CRT) <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(e)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</p>			
監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載					
監視計器一覧 (9 / 14)					
(1) 燃料取替用水ピットからN o. 2 淡水タンクへの水源切替	原子炉格納容器内への注水量 水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ流量計 燃料取替用水ピット水位計 N o. 2 淡水タンク水位計(CRT) <p>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b,(b)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</p>			
泊3号炉との比較対象なし					
泊3号炉との比較対象なし					
第1.13.2表 重大事故等対応に係る監視計器					
監視計器一覧 (1/32)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 水源を何用した対応手順 (1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手順 b. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシングルの確保 水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器水位（広域） 補助給水流量 燃料取替用水ピット水位 <p>（a）燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード</p> <p>（3）ろ過水タンクを水源とした対応手順 n. ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</p>			
(a) ろ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水					
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水					
(b) ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却					
(b) ろ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却					
【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)					
【女川】記載内容の相違					
炉型の相違による対応手段の相違					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<p>監視計器一覧 (2/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水頭を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>最高ヒートシンクの確保</td> <td>* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>* 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水頭を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>最高ヒートシンクの確保</td> <td>* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>* 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水頭を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>* 代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量 * 低圧注入流量 * 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>最高ヒートシンクの確保</td> <td>* 燃料取扱用水ピット水位 * 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水頭を利用した対応手順			(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量	最高ヒートシンクの確保	* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）	操作	水源の確保	* 補助給水ピット水位	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	1.13.2.1 水頭を利用した対応手順			(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量	最高ヒートシンクの確保	* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）	操作	水源の確保	* 補助給水ピット水位	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	1.13.2.1 水頭を利用した対応手順			(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	* 代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量 * 低圧注入流量 * 高圧注入流量	最高ヒートシンクの確保	* 燃料取扱用水ピット水位 * 補助給水ピット水位	操作	水源の確保	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	【大飯】設備の相違(相違理由②)
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																				
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順																																																						
(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の蒸気発生器への注水																																																						
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量																																																				
	最高ヒートシンクの確保	* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）																																																				
操作	水源の確保	* 補助給水ピット水位																																																				
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																				
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順																																																						
(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水																																																						
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度（広域－高溫側） * 1次冷却材温度（広域－低温側） * 補助給水流量																																																				
	最高ヒートシンクの確保	* 蒸気発生器水位（広域） * 蒸気発生器水位（狭域）																																																				
操作	水源の確保	* 補助給水ピット水位																																																				
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																				
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順																																																						
(d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低正時の原子炉容器への注水																																																						
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	* 代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量 * 低圧注入流量 * 高圧注入流量																																																				
	最高ヒートシンクの確保	* 燃料取扱用水ピット水位 * 補助給水ピット水位																																																				
操作	水源の確保	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																				
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																				
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載		【大飯】設備の相違(相違理由②)																																																			
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載		【大飯】設備の相違(相違理由②)																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <p>1.13.2.1 本源を利用した対応手順 (d) 泊水貯水槽を水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による注水</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」</th> <th>判断基準 操作</th> <th>水槽の確保</th> <th>復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>泊水貯水槽</td> <td>泊水貯水槽 (No. 1) 泊水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	判断基準 操作	水槽の確保	復水貯蔵タンク水位			泊水貯水槽	泊水貯水槽 (No. 1) 泊水貯水槽 (No. 2)		<p>監視計器一覧 (3/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1 本源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> <td> <p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>a. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>e. 代替給水ピットを水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> <td> <p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>f. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> <td> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>g. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> <td> <p>原子炉格納容器内への注水量</p> <p>燃料取替用水ピット水位</p> <p>水槽の確保</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ滅量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AH流量) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>h. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.3(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 本源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	<p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 	a. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 	e. 代替給水ピットを水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	<p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 	f. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 	g. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却	<p>原子炉格納容器内への注水量</p> <p>燃料取替用水ピット水位</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ滅量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AH流量) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 	h. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.3(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。			<p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p>
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	判断基準 操作	水槽の確保	復水貯蔵タンク水位																													
		泊水貯水槽	泊水貯水槽 (No. 1) 泊水貯水槽 (No. 2)																													
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																														
1.13.2.1 本源を利用した対応手順 (d) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	<p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 																														
a. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 																														
e. 代替給水ピットを水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	<p>原子炉圧力容器内の温度</p> <p>最終ヒートシングルの確保</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 																														
f. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材温度 (広域-高溫側) 1次冷却材温度 (広域-低溫側) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 補助給水ピット水位 																														
g. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却	<p>原子炉格納容器内への注水量</p> <p>燃料取替用水ピット水位</p> <p>水槽の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ滅量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AH流量) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 																														
h. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.3(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1)i. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td>判断基準</td> <td>水漏の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>操作</td> <td>ら過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水			判断基準	水漏の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	ら過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位	<p>監視計器一覧 (4/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水漏の確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水漏の確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>e. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイボンプ出口積算流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 </td> </tr> <tr> <td>水漏の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 燃料取替用水ピット水位 • 補助給水ピット水位 </td> </tr> <tr> <td>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由②)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保		水漏の確保		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	最終ヒートシンクの確保		水漏の確保		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 	e. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水		判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイボンプ出口積算流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 	水漏の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料取替用水ピット水位 • 補助給水ピット水位 	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水		操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水		(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水																																																								
判断基準	水漏の確保	復水貯蔵タンク水位																																																						
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	操作	ら過水タンク水位 純水タンク水位 原水タンク水位																																																						
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																						
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																																								
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																																						
	最終ヒートシンクの確保																																																							
	水漏の確保																																																							
操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																							
	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																																						
	b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																							
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																																						
	最終ヒートシンクの確保																																																							
	水漏の確保																																																							
操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																							
	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力容器内の温度 • 1次冷却材温度 (広域-高溫側) • 1次冷却材温度 (広域-低溫側) • 補助給水流量 • 蒸気発生器水位 (広域) • 蒸気発生器水位 (狭域) • 補助給水ピット水位 																																																						
	e. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																																							
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	<ul style="list-style-type: none"> • 代替格納容器スプレイボンプ出口積算流量 • 低圧注入流量 • 高圧注入流量 																																																						
	水漏の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料取替用水ピット水位 • 補助給水ピット水位 																																																						
	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																							
操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																							
	(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
泊3号炉との比較対象なし	<p>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>汽水タンク水位</td> <td>汽水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>汽水タンク水位 原水タンク水位</td> <td>汽水貯蔵タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水			判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	汽水タンク水位	汽水貯蔵タンク水位	操作	汽水タンク水位 原水タンク水位	汽水貯蔵タンク水位 原水タンク水位	<p>監視計器一覧 (5/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準 最終ヒートシングルの確保</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準 最終ヒートシングルの確保</td> <td>原水槽を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> <td>* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域) * 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準 原子炉格納容器内の冷却</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>* 格納容器スプレイ流量 * 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MMH) * 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水槽の確保</td> <td>* 燃料取替用水ピット水位 * 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">I. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> <td>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準 最終ヒートシングルの確保	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域)	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	判断基準 最終ヒートシングルの確保	原水槽を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域) * 補助給水ピット水位	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	判断基準 原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内への注水量	* 格納容器スプレイ流量 * 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MMH) * 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	操作	水槽の確保	* 燃料取替用水ピット水位 * 補助給水ピット水位	I. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却			判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。
I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 汽水タンクを水源とした対応手順 a. 汽水タンクを水源とした大容積送水ポンプ(タイプI)による送水																																									
判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	汽水タンク水位	汽水貯蔵タンク水位																																							
	操作	汽水タンク水位 原水タンク水位	汽水貯蔵タンク水位 原水タンク水位																																						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																							
I.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																									
判断基準 最終ヒートシングルの確保	原子炉圧力容器内の温度	* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域)																																							
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																						
判断基準 最終ヒートシングルの確保	原水槽を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	* 1次冷却材温度(広域-高温側) * 1次冷却材温度(広域-低温側) * 補助給水流量 * 蒸気発生器水位(広域) * 蒸気発生器水位(狭域) * 補助給水ピット水位																																							
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「I.1.2.2.1(2)e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																						
判断基準 原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内への注水量	* 格納容器スプレイ流量 * 日一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MMH) * 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																							
	操作	水槽の確保	* 燃料取替用水ピット水位 * 補助給水ピット水位																																						
I. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																									
判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「I.6.2.1(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「I.6.2.2(1)b.-(e)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。																																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

判断基準 (3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切换	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器補助給水流量計 復水ピット水位計 N o. 3 淡水タンク水位計 (CRT) A, B 2次系純水タンク水位計 (CRT) 脱気器タンク水位計 (CRT)
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> N o. 3 淡水タンク水位計 (CRT)
		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
	操作	

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載

1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (8) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)		
判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる注水」	水源の確保	海水の貯蔵タンク水位

操作

海水の確保

海水を利用

監視計器一覧 (6/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (8) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	最終ヒートシンクの確保 ・ 補助給水流量 ・ 本源の確保 ・ 脱水ピット水位	
(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	操作	脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
(9) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	判断基準 操作	海を水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)a. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準 操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。
c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水	判断基準 操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	判断基準 操作	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水手順については、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。

【大飯】記載方針の相違
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容の相違
炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
泊3号炉との比較対象なし																																														
泊3号炉との比較対象なし	監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載	<p>監視計器一覧 (7/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (9) 海を水源とした対応手順 d. 海を水源とした原子炉格納容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・水源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 海を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td>判断基準</td> <td>最終ヒートシングルの確保</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・水源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="3">f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の注水量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・ヨーロッパ容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">g. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>判断基準</td> <td>水源の確保</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (9) 海を水源とした対応手順 d. 海を水源とした原子炉格納容器への注水			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシングルの確保	操作	・補助給水流量	操作	・水源の確保	e. 海を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシングルの確保	操作	・補助給水流量	操作	・水源の確保	f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量	操作	・格納容器スプレイ流量	操作	・ヨーロッパ容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	g. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却			(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	水源の確保	操作	・燃料取替用水ピット水位	操作	・補助給水ピット水位	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																												
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (9) 海を水源とした対応手順 d. 海を水源とした原子炉格納容器への注水																																														
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシングルの確保																																												
	操作	・補助給水流量																																												
	操作	・水源の確保																																												
e. 海を水源とした最終ヒートシングルへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水																																														
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシングルの確保																																												
	操作	・補助給水流量																																												
	操作	・水源の確保																																												
f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																														
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	原子炉格納容器内の注水量																																												
	操作	・格納容器スプレイ流量																																												
	操作	・ヨーロッパ容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)																																												
g. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却																																														
(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準	水源の確保																																												
	操作	・燃料取替用水ピット水位																																												
	操作	・補助給水ピット水位																																												
監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載																																														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内への注水量</td> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</td> <td></td> </tr> </table>	判断基準	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																																					
判断基準		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																											
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計																																											
	水源の確保	・復水ピット水位計																																												
操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1)b.(e)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。																																													

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
由3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																		
監視計器一覧(14/14)を再掲																																																																																																																					
監視計器一覧(14/14)																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="13">(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線率</td><td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・が内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・水源の確保</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		原子炉格納容器内の放射線率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・が内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報	信号	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	操作	・水源の確保					<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th><th>判断基準</th><th>本源の確保</th><th>復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">操作</td><td rowspan="2">操作</td><td rowspan="2">本源の確保</td><td rowspan="2">復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)</td></tr> <tr> </tr> </tbody> </table>	判断基準	判断基準	本源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)	操作	操作	本源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)	<p>監視計器一覧 (8/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="3">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td><td>信号</td><td>・ECCS作動</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td><td>・高圧注入流量</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・低圧注入流量</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・1次冷却材圧力（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器内温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>格納容器圧力</td><td>・格納容器圧力 (AMF)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位（狭域）</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシングルの確保</td><td>・補助給水流量</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td rowspan="14">操作</td><td>補助建屋サンプルタンク水位</td><td>・補助建屋サンプルタンク水位</td></tr> <tr> <td>排気筒ガスマニタ</td><td>・排気筒ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）</td><td>・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td>排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）</td><td>・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）</td></tr> <tr> <td>海水器排気ガスマニタ</td><td>・海水器排気ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器プローダウン水モニタ</td><td>・蒸気発生器プローダウン水モニタ</td></tr> <tr> <td>高感度型主蒸気管モニタ</td><td>・高感度型主蒸気管モニタ</td></tr> <tr> <td>主蒸気ライイン圧力</td><td>・主蒸気ライイン圧力</td></tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ出口圧力</td><td>・余熱除去ポンプ出口圧力</td></tr> <tr> <td>余熱除去冷却器入口温度</td><td>・余熱除去冷却器入口温度</td></tr> <tr> <td>余熱除去冷却器出口温度</td><td>・余熱除去冷却器出口温度</td></tr> <tr> <td>加圧器逃がしタンク水位</td><td>・加圧器逃がしタンク水位</td></tr> <tr> <td>加圧器逃がしタンク圧力</td><td>・加圧器逃がしタンク圧力</td></tr> <tr> <td>加圧器逃がしタンク温度</td><td>・加圧器逃がしタンク温度</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	格納容器圧力	・格納容器圧力 (AMF)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（狭域）	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量	水源の確保	・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	操作	補助建屋サンプルタンク水位	・補助建屋サンプルタンク水位	排気筒ガスマニタ	・排気筒ガスマニタ	排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）	・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）	排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）	・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）	海水器排気ガスマニタ	・海水器排気ガスマニタ	蒸気発生器プローダウン水モニタ	・蒸気発生器プローダウン水モニタ	高感度型主蒸気管モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ	主蒸気ライイン圧力	・主蒸気ライイン圧力	余熱除去ポンプ出口圧力	・余熱除去ポンプ出口圧力	余熱除去冷却器入口温度	・余熱除去冷却器入口温度	余熱除去冷却器出口温度	・余熱除去冷却器出口温度	加圧器逃がしタンク水位	・加圧器逃がしタンク水位	加圧器逃がしタンク圧力	・加圧器逃がしタンク圧力	加圧器逃がしタンク温度	・加圧器逃がしタンク温度	<p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																																					
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																																			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																																																																																			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																																			
	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																																				
	原子炉格納容器内の放射線率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・が内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																																																																			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・安全注入作動警報																																																																																																																			
	信号	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																			
	操作	・水源の確保																																																																																																																			
判断基準	判断基準	本源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)																																																																																																																		
操作	操作	本源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽 (No. 1) 咸水貯水槽 (No. 2)																																																																																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																																					
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																																																																					
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																					
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																					
判断基準	信号	・ECCS作動																																																																																																																			
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																																																			
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																																																			
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量																																																																																																																			
	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																																																																			
	格納容器圧力	・格納容器圧力 (AMF)																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）																																																																																																																			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（狭域）																																																																																																																			
	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量																																																																																																																			
	水源の確保	・蒸気発生器水位（広域） ・蒸気発生器水位（狭域）																																																																																																																			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																																																																																			
操作	補助建屋サンプルタンク水位	・補助建屋サンプルタンク水位																																																																																																																			
	排気筒ガスマニタ	・排気筒ガスマニタ																																																																																																																			
	排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）	・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ）																																																																																																																			
	排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）	・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ）																																																																																																																			
	海水器排気ガスマニタ	・海水器排気ガスマニタ																																																																																																																			
	蒸気発生器プローダウン水モニタ	・蒸気発生器プローダウン水モニタ																																																																																																																			
	高感度型主蒸気管モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ																																																																																																																			
	主蒸気ライイン圧力	・主蒸気ライイン圧力																																																																																																																			
	余熱除去ポンプ出口圧力	・余熱除去ポンプ出口圧力																																																																																																																			
	余熱除去冷却器入口温度	・余熱除去冷却器入口温度																																																																																																																			
	余熱除去冷却器出口温度	・余熱除去冷却器出口温度																																																																																																																			
	加圧器逃がしタンク水位	・加圧器逃がしタンク水位																																																																																																																			
	加圧器逃がしタンク圧力	・加圧器逃がしタンク圧力																																																																																																																			
	加圧器逃がしタンク温度	・加圧器逃がしタンク温度																																																																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
監視計器一覧(14/14)を再掲					監視計器一覧(2/3)を再掲							
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (2/3)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順						
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 復水圧力水槽 (No. 1) 復水圧力水槽 (No. 2)								
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却圧力計										
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計										
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）										
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計										
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）										
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計										
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）										
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ										
	水源の確保	・燃料取替用ピット水位計 ・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)										
	信号	・安全注入動作警報										
	操作	・燃料取替用ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)										
泊3号炉との比較対象なし					監視計器一覧 (9/32)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器				
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順						
i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉圧力容器内の放射線量率		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧 (14 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）
		・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		・燃料取替用水ピット水位計
	水源の確保	・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入動作警報
		・燃料取替用水ピット水位計
		・復水ピット水位計
	操作	・N.O. 2淡水タンク水位計(CRT)

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (10/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
判断基準	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ減量 ・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域) ・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)
	最終ヒートシンクの確保	・水資源の確保
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロロックエリアモニタ ・炉内統計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		・直幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・B-A, B, C1, C2, D母線電圧
		・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷却補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却補機冷却海水流量 (AM用)
		操作
		「1.13.2.2(1)a. (a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由②）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
監視計器一覧(14/14)を再掲					監視計器一覧(2/3)を再掲							
監視計器一覧(14/14)					監視計器一覧(2/3)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	監視計器一覧(11/32)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			重大事故等対応要領書 「函から復水貯蔵タンクへの補給」			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (b) 代替船用水ピットを本数とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給						
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	監視基準	原子炉圧力容器内の水位	・ECCS動作	【女川】運用の相違（相違理由①）			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計					原子炉圧力容器内の水位	・炉心出口温度	【大飯】運用の相違（相違理由②）			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計					原子炉圧力容器内の圧力	・加圧器水位				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）					原子炉圧力容器内の温度	・高圧注入流量				
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計					原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）					原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計					原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度				
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）					原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ					原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）				
		・炉内計装区域エリアモニタ					原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（狭域）				
水源の確保	・格納容器じんあいモニタ						最終ヒートシンクの確保	・補助冷却水流量				
	・格納容器ガスモニタ							・蒸気発生器水位（広域）				
	・燃料取替用水ピット水位計							・蒸気発生器水位（狭域）				
信号	・はう酸タンク水位計						水漏の確保	・燃料取替用水ピット水位				
	・復水ピット水位計							・補助噴射サンプルシンク水位				
	・1次系純水タンク水位計(CRT)							・排気筒ガスモニタ				
操作	・安全注入作動警報							・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）				
	・燃料取替用水ピット水位計							・排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）				
	・復水ピット水位計							・復水器排気ガスモニタ				
	N o. 2 淡水タンク水位計(CRT)							・蒸気発生器プローダウン水モニタ				

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

次回：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

4.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧 (14/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用氷ビットへの供給に係る手順等		
(8) 液水ビットから燃料取替用氷ビットへの補給		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ
	水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用氷ビット水位計 ・ほうう酸タンク水位計 ・液水ビット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入作動警報
	操作	・燃料取替用氷ビット水位計 ・液水ビット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)
	水源の確保	

監視計器一覧(2/3)を再掲

	判断 監視者	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覽 (12/32)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
監視計器一覧(14/14)を再掲				
監視計器一覧 (14 / 14)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内水位計 (広域)		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		
	信号	・安全注入作動警報		
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N.o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		
泊3号炉との比較対象なし				
監視計器一覧 (13/32)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順				
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給				
b. 代替給水ピットを本體とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給				
判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内高レンジエリアモニタ (広域) ・格納容器内低レンジエリアモニタ (狭域)		
	最終ヒートシングル保護	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・格納容器内低レンジエリアモニタ (低レンジ)		
		・エアロックエリアモニタ		
		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器當心モニタ ・格納容器ガスマニタ		
		・泊幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母幹電圧, 乙母幹電圧		
		・B-A, B, C-1, C-2, D母源電圧		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水母管流量 ・原子炉補機冷却水母管流量 (AM用)		
操作	「1.13.2.2 (1) a. (b) i. 代替給水ピットを本體とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。			

【女川】運用の相違（相違理由①）
【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
監視計器一覧(14/14)を再掲					監視計器一覧(1/3)を再掲							
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (1/3) を再掲							
(8) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)							
		原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計									
		原子炉圧力容器内 の圧力	・1次冷却材圧力計									
		原子炉格納容器内 の温度	・格納容器内温度計									
		原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計									
		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)									
		原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計									
		原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)									
			・格納容器エアロロック区域エリアモニタ									
			・炉内計装区域エリアモニタ									
			・格納容器じんあいモニタ									
		水源の確保	・格納容器ガスマニタ									
			・燃料取替用ピット水位計									
			・はう酸タンク水位計									
			・復水ピット水位計									
		信号	・1次系純水タンク水位計(CRT)									
			・安全注入作動警報									
			・燃料取替用ピット水位計									
	操作	水源の確保	・復水ピット水位計									
			・N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
監視計器一覧(14/14)を再掲					監視計器一覧(1/3)を再掲							
監視計器一覧(14/14)					監視計器一覧(1/3)							
重大事故等の 対応に必要となる 監視項目					重大事故等の 対応に必要となる 監視項目							
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	相違理由			
(8) 液水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)	原子炉圧力容器内 の水位	・原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	原子炉圧力容器内 の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器内 の水位	・原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	原子炉圧力容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	原子炉格納容器内 の温度	・格納容器内温度計		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器圧力計（広域）	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	原子炉格納容器内 の圧力	・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ		原子炉格納容器内 の水位	・炉内計装区域エリアモニタ	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
		・格納容器じんあいモニタ		原子炉格納容器内 の水位	・格納容器ガスモニタ	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
		・格納容器ガスモニタ		原子炉格納容器内 の水位	・燃料取替用ピット水位計	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	水源の確保	・はう酸タンク水位計		原子炉格納容器内 の水位	・復水ピット水位計	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	信号	・1次系純水タンク水位計(CRT)		原子炉格納容器内 の水位	・安全注入作動警報	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
	操作	・燃料取替用ピット水位計		原子炉格納容器内 の水位	・復水ピット水位計	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
		原子炉格納容器内 の水位		原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	原子炉格納容器内 の水位	【女川】運用の相 違（相違理由①） 【大飯】運用の相 違（相違理由⑥）		
泊3号炉との比較対象なし					監視計器一覧(15/32)							
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						
対応手段			対応手段			対応手段						
重大事故等の 対応に必要となる 監視項目			重大事故等の 対応に必要となる 監視項目			重大事故等の 対応に必要となる 監視項目						
監視計器			監視計器			監視計器						
1.13.2.3.1 海を水源とした対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)			1.13.2.3.1 海を水源とした対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)			1.13.2.3.1 海を水源とした対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)						
1.13.2.3.2 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)			1.13.2.3.2 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)			1.13.2.3.2 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水 (各種注水)						
対応手段			対応手段			対応手段						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保			海水の確保			海水の確保						
海水の確保												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(14/14)を再掲

監視計器一覧(14/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・はう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)
	信号	・安全注入動作警報
		・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)
判断基準	(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	
操作	水源の確保	

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(16/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給		
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AW用)
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・D型格納容器スプレイ冷却却器出口積算流量(AW用)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)
	最終ヒートシングルの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・伊内核許容区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ
		・泊幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・B-A, B, C-L, C-2, D母線電圧
	電源	・原子炉機冷却水供給消費流量 ・原子炉機冷却水供給母管流量(AW用) ・原子炉機冷卻水冷卻器循環冷卻海水流量 ・原子炉機冷卻水冷卻器循環冷卻海水流量(AW用)
	補機監視機能	
操作		「1.13.2.2(1) a. (c)」～「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容積への注水中の場合)」の操作手順と同様である。

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由⑥）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(13/14)を再掲				
監視計器一覧(13/14)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		
		・燃料取替用水ピット水位計		
	水源の確保	・No.3淡水タンク水位計(CRT) ・No.2淡水タンク水位計(CRT)		
操作	信号	・安全注入作動警報		
		1.13.2.2(S)と同様。		
泊3号炉との比較対象なし				
監視計器一覧(17/32)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順				
b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給				
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給				
判断基準	信号	・ECCS作動		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位		
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度		
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AW用)		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)		
		・補助津坦サンプタンク水位		
		・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ(低レンジ) ・排気筒高レンジガスマニタ(高レンジ) ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローブ用モニタ		
		・高密度型主蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位(狭域) ・主蒸気圧インパルス ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去冷却器入口温度 ・余熱除去冷却器出口温度 ・加圧器送がしタンク水位 ・加圧器送がしタンク圧力 ・加圧器送がしタンク温度		
格納容器バイパスの監視		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(13/14)を再掲					
監視計器一覧(13/14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(7) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給					
判断基準					
操作	1.13.2.2(S)と同様。				
泊3号炉との比較対象なし					
監視計器一覧 (18/32)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
I. 1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順					
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順					
b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給					
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給					
i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)					
判断基準					
操作					
信号					
原子炉圧力容器内の水位					
原子炉圧力容器内の圧力					
原子炉格納容器内の温度					
原子炉格納容器内の圧力					
AM用格納容器圧力計					
原子炉格納容器内の水位					
格納容器再循環サンプ水位計(広域)					
原子炉格納容器内の注水量					
原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)					
原子炉格納容器内の放射線量率					
原子炉格納容器エアロロック区域エリアモニタ					
炉内計装区域エリアモニタ					
格納容器じんあいモニタ					
格納容器ガスマニタ					
燃料取替用水ピット水位計					
水源の確保	No. 3淡水タンク水位計(CRT)				
	No. 2淡水タンク水位計(CRT)				
信号	安全注入作動警報				
操作	1.13.2.2(S)と同様。				
I. 1.13.2.2(I) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(11/14)を再掲				
監視計器一覧 (11/14)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)		
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		
		・燃料取替用水ピット水位計		
	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計		
操作	信号	・安全注入作動警報		
		加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。		
泊3号炉との比較対象なし				
監視計器一覧 (19/32)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順				
c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給				
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
判断基準	信号	・ECCS作動		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位		
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度		
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) ・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ) ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローデウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位 (狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去冷却器入口温度 ・余熱除去冷却器出口温度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度		【大飯】運用の相違 (相違理由⑦)
		・格納容器バイパスの監視		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
監視計器一覧(11/14)を再掲																																																																									
監視計器一覧 (11/14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等の対応手段</th> <th>対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応手段</td><td>監視項目</td><td>監視計器</td></tr> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃しタンク水位計</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>加圧器逃しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。</td></tr> </tbody> </table>				重大事故等の対応手段	対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃しタンク水位計	信号	・安全注入作動警報	操作	加圧器逃しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																								
重大事故等の対応手段	対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																							
対応手段	監視項目	監視計器																																																																							
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																									
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																							
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																							
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																							
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																																							
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																							
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																							
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃しタンク水位計																																																																							
	信号	・安全注入作動警報																																																																							
	操作	加圧器逃しタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																																																							
泊3号炉との比較対象なし				<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑧）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>原子炉圧力容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td></td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td><td></td><td>・1次系純水タンク水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td></td><td>・ECOS作動</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td></td><td>・原子炉圧力容器内水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td></td><td>・1次冷却材圧力（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td></td><td>・格納容器内温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td></td><td>・原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td></td><td>・格納容器圧力（AM用）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td></td><td>・格納容器スプレイ流量</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td></td><td>・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td></td><td>・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）</td></tr> <tr> <td>水位</td><td></td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td>水位</td><td></td><td>・1次系純水タンク水位</td></tr> <tr> <td>水位</td><td></td><td>・ほう酸タンク水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の放射線量率</td><td></td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td>操作</td><td></td><td>「1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給			1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）			原子炉圧力容器内の水位	原子炉圧力容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	原子炉圧力容器内の圧力		・燃料取替用水ピット水位	原子炉圧力容器内の温度		・1次系純水タンク水位	原子炉格納容器内の圧力		・ECOS作動	原子炉格納容器内の水位		・原子炉圧力容器内水位	原子炉圧力容器内の圧力		・1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の温度		・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力		・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の水位		・格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内の圧力		・格納容器スプレイ流量	原子炉格納容器内の水位		・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	水源の確保		・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）	水位		・燃料取替用水ピット水位	水位		・1次系純水タンク水位	水位		・ほう酸タンク水位	原子炉圧力容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	操作		「1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																							
1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順																																																																									
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																									
c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																																									
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																																									
1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）																																																																									
原子炉圧力容器内の水位	原子炉圧力容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																							
原子炉圧力容器内の圧力		・燃料取替用水ピット水位																																																																							
原子炉圧力容器内の温度		・1次系純水タンク水位																																																																							
原子炉格納容器内の圧力		・ECOS作動																																																																							
原子炉格納容器内の水位		・原子炉圧力容器内水位																																																																							
原子炉圧力容器内の圧力		・1次冷却材圧力（広域）																																																																							
原子炉格納容器内の温度		・格納容器内温度																																																																							
原子炉格納容器内の圧力		・原子炉格納容器圧力																																																																							
原子炉格納容器内の水位		・格納容器圧力（AM用）																																																																							
原子炉格納容器内の圧力		・格納容器スプレイ流量																																																																							
原子炉格納容器内の水位		・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）																																																																							
水源の確保		・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）																																																																							
水位		・燃料取替用水ピット水位																																																																							
水位		・1次系純水タンク水位																																																																							
水位		・ほう酸タンク水位																																																																							
原子炉圧力容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																							
操作		「1.13.2.2 (1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。																																																																							

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
由3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
監視計器一覧(11/14)を再掲						監視計器一覧(21/32)				
監視計器一覧(11/14)						対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等						1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計							
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計							
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計							
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計							
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)							
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計							
			・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)			i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)				
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ							
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計							
		信号	・安全注入作動警報							
		操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。							
泊3号炉との比較対象なし									【大飯】運用の相違(相違理由③)	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
監視計器一覧(11/14)を再掲																																																															
監視計器一覧 (11/14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等の対応手段</th> <th>対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・AM用格納容器圧力計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>操作</td><td>加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				重大事故等の対応手段	対応に必要となる監視項目	監視計器		1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等				(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）				・AM用格納容器圧力計			原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）			原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計				・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）			原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ				・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計			信号	・安全注入作動警報				操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。				
重大事故等の対応手段	対応に必要となる監視項目	監視計器																																																													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																															
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																													
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																													
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																													
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）																																																													
		・AM用格納容器圧力計																																																													
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																													
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																													
		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																													
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																													
		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計																																																													
信号	・安全注入作動警報																																																														
操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。																																																														
泊3号炉との比較対象なし				【大飯】運用の相違（相違理由⑦）																																																											
監視計器一覧 (22/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位</td></tr> <tr> <td>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td>水庫の確保</td><td>・信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 (AW用) 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (広域) 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 木庫の確保 原子炉格納容器内の放射線量率</td></tr> <tr> <td>iii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td>操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 「1.13.2.2(1) c., (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>				対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給			i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位	ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	水庫の確保	・信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 (AW用) 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (広域) 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 木庫の確保 原子炉格納容器内の放射線量率	iii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 「1.13.2.2(1) c., (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																													
1.13.2.2 水庫へ水を補給するための対応手順																																																															
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																															
c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																															
(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給																																																															
i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位																																																													
ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	水庫の確保	・信号 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器圧力 (AW用) 原子炉格納容器内の注水量 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (広域) 原子炉格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 木庫の確保 原子炉格納容器内の放射線量率																																																													
iii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 「1.13.2.2(1) c., (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由						
監視計器一覧(12/14)を再掲															
監視計器一覧 (12/14)															
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等															
6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計（広域） ・格納容器スプレーフローメータ ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T) ・N o. 3淡水タンク水位計(C.R.T) ・使用済燃料ピット水位計(C.R.T) ・安全注入作動警報	・ECOS作動 ・加圧器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・1次冷却材圧力（広域） ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(A.M用) ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・2次系純水タンク水位 ・使用済燃料ピット水位 ・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気筒高レンジガスマニタ（高レンジ） ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローデン水モニタ ・高感度型上蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位（狭域） ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去冷却器入口温度 ・余熱除去冷却器出口温度 ・加圧器送りしタンク水位 ・加圧器送りしタンク圧力 ・加圧器送りしタンク温度	1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	切断基準	1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	切断基準	1. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	【大飯】運用の相違（相違理由⑦）						
操作	1.13.2.2 (7)と同様。														

泊3号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
監視計器一覧(12/14)を再掲																	
監視計器一覧 (12 / 14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号 </td></tr> <tr> <td>6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ流量計 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位計 1次系純水タンク水位計(CRT) N o. 3淡水タンク水位計(CRT) 使用済燃料ピット水位計(CRT) </td></tr> <tr> <td>操作</td><td>1.13.2.2(7)と同様。</td></tr> </tbody> </table>				対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号 	6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ流量計 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位計 1次系純水タンク水位計(CRT) N o. 3淡水タンク水位計(CRT) 使用済燃料ピット水位計(CRT) 	操作	1.13.2.2(7)と同様。						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視計器																
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水源の確保 信号 																
6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイ流量計 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位計 1次系純水タンク水位計(CRT) N o. 3淡水タンク水位計(CRT) 使用済燃料ピット水位計(CRT) 																
操作	1.13.2.2(7)と同様。																
		泊3号炉との比較対象なし <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>i. 1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td><td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d: 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 </td></tr> <tr> <td>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 信号 ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 1次冷却材圧力(広域) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(A用) 原子炉格納容器内の注水量 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ </td></tr> <tr> <td>iii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 「1.13.2.2(1) d. (a)」、2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 </td><td></td></tr> </tbody> </table>				対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	i. 1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d: 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 	ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 	<ul style="list-style-type: none"> 信号 ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 1次冷却材圧力(広域) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(A用) 原子炉格納容器内の注水量 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 	iii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 「1.13.2.2(1) d. (a)」、2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器															
i. 1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d: 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 炉内計装区域エリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 燃料取替用水ピット水位 2次系純水タンク水位 使用済燃料ピット水位 															
ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器への注水中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器エアロック区域エリアモニタ 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 	<ul style="list-style-type: none"> 信号 ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 1次冷却材圧力(広域) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(A用) 原子炉格納容器内の注水量 格納容器スプレイ流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(MHL) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 1次系純水タンク水位 2次系純水タンク水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) エアロックエリアモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスマニタ 															
iii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉格納容器内のスプレイ中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 「1.13.2.2(1) d. (a)」、2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。 																

【大仮】運用の相違（相違理由⑧）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(10/14)を再掲

監視計器一覧 (10 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等		
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	
信号	・安全注入作動警報	
操作	1.13.2.2(5)と同様。	

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧(2/3)を再掲

基準	水位	水位の確保	液水貯蔵タンク水位
重大事故等対応要領書 「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」			
操作	水位の確保		液水貯蔵タンク水位

泊発電所3号炉

監視計器一覧 (25/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系純水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系純水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給		
信号	・ECCS作動	
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	
原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量	
原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	
原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）	
原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器内温度	
原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器圧力 (AM用)	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）	
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（狭域）	
水位の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	
操作	・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気扇ガスマニタ ・排気扇高レンジガスマニタ（低レンジ） ・排気扇高レンジガスマニタ（高レンジ） ・液水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高密度型主蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位（狭域） ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去冷却器人口圧度 ・余熱除去冷却器出口圧度 ・加圧器逃がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度	
基準	・格納容器バイパスの監視 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	

相違理由

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																													
監視計器一覧(10/14)を再掲																																																						
監視計器一覧 (10 / 14)																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ</td><td></td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td><td></td></tr> <tr> <td>操作</td><td>1.13.2.2(5)と同様。</td><td></td></tr> </tbody> </table>								対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ		水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)		信号	・安全注入作動警報		操作	1.13.2.2(5)と同様。												
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																						
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																					
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																					
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																					
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																																					
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																																					
原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																					
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロロック区域エリアモニタ																																																					
水源の確保	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																					
信号	・安全注入作動警報																																																					
操作	1.13.2.2(5)と同様。																																																					
監視計器一覧(2/3)を再掲																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th><th>水源の確保</th><th>復水貯蔵タンク水位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの搬送」</td><td>操作</td><td>操作</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の注水量</td><td>水源の確保</td><td>復水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>信号</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの搬送」	操作	操作	原子炉格納容器内の注水量	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器内の放射線量率			水源の確保			信号																																		
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																				
重大事故等対応要領書 「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの搬送」	操作	操作																																																				
原子炉格納容器内の注水量	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																				
原子炉格納容器内の放射線量率																																																						
水源の確保																																																						
信号																																																						
監視計器一覧 (26/32)																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td>(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位 </td></tr> <tr> <td>ii. 原子炉圧力容器内の水位</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・信号 ・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 </td></tr> <tr> <td>iii. 原子炉圧力容器内の圧力</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器内の圧力 ・1次冷却材圧力 (広域) </td></tr> <tr> <td>iv. 原子炉格納容器内の温度</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の温度 </td></tr> <tr> <td>v. 原子炉格納容器内の圧力</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用) </td></tr> <tr> <td>vi. 原子炉格納容器内の注水量</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の注水量 ・B一括格納容器スプレイ流量 ・B一括格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MMH) </td></tr> <tr> <td>vii. 原子炉格納容器内の水位</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の水位 ・格納容器スプレイ冷却器出口水位 </td></tr> <tr> <td>viii. 水源の確保</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 </td></tr> <tr> <td>ix. 原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ </td></tr> <tr> <td>x. 「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td><td>操作</td><td></td></tr> </tbody> </table>					対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位 	ii. 原子炉圧力容器内の水位	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・信号 ・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 	iii. 原子炉圧力容器内の圧力	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器内の圧力 ・1次冷却材圧力 (広域) 	iv. 原子炉格納容器内の温度	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の温度 	v. 原子炉格納容器内の圧力	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用) 	vi. 原子炉格納容器内の注水量	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の注水量 ・B一括格納容器スプレイ流量 ・B一括格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MMH) 	vii. 原子炉格納容器内の水位	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の水位 ・格納容器スプレイ冷却器出口水位 	viii. 水源の確保	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 	ix. 原子炉格納容器内の放射線量率	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 	x. 「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	操作						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																				
1.13.2.2 水廻へ水を補給するための対応手順																																																						
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																						
e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																						
(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																																						
i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位 																																																				
ii. 原子炉圧力容器内の水位	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・信号 ・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 																																																				
iii. 原子炉圧力容器内の圧力	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器内の圧力 ・1次冷却材圧力 (広域) 																																																				
iv. 原子炉格納容器内の温度	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の温度 																																																				
v. 原子炉格納容器内の圧力	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用) 																																																				
vi. 原子炉格納容器内の注水量	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の注水量 ・B一括格納容器スプレイ流量 ・B一括格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (MMH) 																																																				
vii. 原子炉格納容器内の水位	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の水位 ・格納容器スプレイ冷却器出口水位 																																																				
viii. 水源の確保	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 																																																				
ix. 原子炉格納容器内の放射線量率	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内の放射線量率 ・エアロロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 																																																				
x. 「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	操作																																																					
【大飯】運用の相違 (相違理由⑧)																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p>監視計器一覧(2/14)を再掲</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">操作</td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</p>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)	操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p>監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)</td> </tr> <tr> <td>手順番</td> <td>重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td>監視パラメータ(計器)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 本報を利用した対応手順 (A) 波水貯水槽を水源とした対応手順 a. 波水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>波水貯水槽タンク水位</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 (「大容量送水ポンプによる送水」)</td> <td>操作</td> <td>波水貯水槽(No. 1) 波水貯水槽(No. 2)</td> </tr> </table>	第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)			手順番	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.13.2.1 本報を利用した対応手順 (A) 波水貯水槽を水源とした対応手順 a. 波水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水			判断基準	最終ヒートシンクの確保	波水貯水槽タンク水位	重大事故等対応要領書 (「大容量送水ポンプによる送水」)	操作	波水貯水槽(No. 1) 波水貯水槽(No. 2)	<p>監視計器一覧 (27/32)</p> <table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td> <td>信号</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 最終ヒートシンクの確保</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>補助給水流量</td> <td>・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>補助給水ピット水位</td> <td>・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>波水貯水槽</td> <td>・格納容器内高レンジエリヤモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内核計装区城エリヤモニタ ・格納容器センシングモニタ ・格納容器ガスマニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>操作</td> <td>・波幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>操作</td> <td>・原子炉補機冷却水供給台管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> </table> <p>【女川】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由②）</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			判断基準	信号	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 最終ヒートシンクの確保	水	補助給水流量	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)	操作	補助給水ピット水位	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)	電源	波水貯水槽	・格納容器内高レンジエリヤモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内核計装区城エリヤモニタ ・格納容器センシングモニタ ・格納容器ガスマニタ	操作	操作	・波幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧	補機監視機能	操作	・原子炉補機冷却水供給台管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	操作	水	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位
判断基準		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																																		
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)																																																			
操作	水源の確保	・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																			
	第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器 監視計器一覧(1/3)																																																				
	手順番	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																		
	1.13.2.1 本報を利用した対応手順 (A) 波水貯水槽を水源とした対応手順 a. 波水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水																																																				
	判断基準	最終ヒートシンクの確保	波水貯水槽タンク水位																																																		
重大事故等対応要領書 (「大容量送水ポンプによる送水」)		操作	波水貯水槽(No. 1) 波水貯水槽(No. 2)																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																																					
判断基準	信号	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉圧力容器内への注水量 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 最終ヒートシンクの確保																																																		
	水	補助給水流量	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器再循環サンプル水位(狭域)																																																		
	操作	補助給水ピット水位	・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域)																																																		
	電源	波水貯水槽	・格納容器内高レンジエリヤモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリヤモニタ(低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内核計装区城エリヤモニタ ・格納容器センシングモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																		
	操作	操作	・波幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧																																																		
	補機監視機能	操作	・原子炉補機冷却水供給台管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																		
	操作	水	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(2/14)を再掲

判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)
操作	水源の確保	・No. 2淡水タンク水位計(CRT)

監視計器一覧(1/3)を再掲

第1.13-2表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧(1/3)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)
1.13.2.1 本脚を用いた対応手順 (4) 泊水貯水槽を水源とした対応手順 a. 泊水貯水槽を水源とした大量送水ポンプ(タイプ1)による送水		
重大事故等対応要領書 「大量送水ポンプによる送水」	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
	操作	泊水貯水槽(No. 1) 泊水貯水槽(No. 2)

監視計器一覧(28/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給		
操作	原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉圧力容器内の注水量 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 格納容器内湿度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(AM用) 格納容器西面端サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(張城) 補助給水流量 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器水位(扶城) 水源の確保 補助給水ピット水位 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 原子炉格納容器内の放射線量率 エアロバクエリヤモニタ 炉内計装設区域モニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ	・ ECS作動 ・ 炉心出口温度 ・ 加压器水位 ・ 高圧注入流量 ・ 低圧注入流量 ・ 1次冷却材圧力(広域) ・ 格納容器内湿度 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力(AM用) ・ 格納容器西面端サンプル水位(広域) ・ 補助給水流量 ・ 蒸気発生器水位(広域) ・ 蒸気発生器水位(扶城) ・ 源の確保 ・ 補助給水ピット水位 ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・ 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・ 原子炉格納容器内の放射線量率 ・ エアロバクエリヤモニタ ・ 炉内計装設区域モニタ ・ 格納容器じんあいモニタ ・ 格納容器ガスモニタ
判断基準	代替給水ピットを水割とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	
電源	泊幹線1L, 2L電圧 後志幹線1L, 2L電圧 甲母線電圧, 乙母線電圧 6-A, B, C1, C2, D母線電圧	・ 泊幹線1L, 2L電圧 ・ 後志幹線1L, 2L電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧
補機監視機能	原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・ 原子炉補機冷却水供給器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)
操作	水源の確保 補助給水ピット水位	・ 補助給水ピット水位

【女川】運用の相違(相違理由①)

【大飯】運用の相違(相違理由⑥)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p style="text-align: center;">監視計器一覧(2/14)より抜粋して再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量計 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td style="width: 15%;">水源の確保</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="width: 15%;">水源の確保</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT) </td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量計 		操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) 		(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT) 		<p style="text-align: center;">監視計器一覧(1/3)を再掲</p> <p>第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器 監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順番</th> <th>重大事故等に応じて必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13.2.1</td> <td>海水を用いた対応手順 (d) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>判断基準 操作</td> <td>水源の確保 海水貯水槽 海水貯水槽を水源とした淡水タンク水位 海水貯水槽 (No. 1) 海水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </tbody> </table>	手順番	重大事故等に応じて必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.13.2.1	海水を用いた対応手順 (d) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水		重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 操作	水源の確保 海水貯水槽 海水貯水槽を水源とした淡水タンク水位 海水貯水槽 (No. 1) 海水貯水槽 (No. 2)	<p style="text-align: center;">監視計器一覧 (29/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等に応じて必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="29" style="vertical-align: top; text-align: center;">判断基準</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内貯水サンプル水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内貯水サンプル水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td>海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td>・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内核炉装置区域モニタ ・格納容器内貯水モニタ ・格納容器ガスモニタ</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・直幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・水源の確保</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等に応じて必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給			判断基準	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量	原子炉格納容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の水位	・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内貯水サンプル水位(広域)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内貯水サンプル水位(狭域)	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域)	水源の確保	・蒸気発生器水位(狭域)	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内核炉装置区域モニタ ・格納容器内貯水モニタ ・格納容器ガスモニタ	電源	・直幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	補機監視機能	・補助給水ピット水位	操作	・水源の確保	<p style="color: red;">【女川】運用の相違(相違理由①)</p> <p style="color: red;">【大飯】運用の相違(相違理由②)</p>
判断基準		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量計 																																																														
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) 																																																														
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B 2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT) 																																																														
	手順番	重大事故等に応じて必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																														
1.13.2.1	海水を用いた対応手順 (d) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による送水																																																																
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 操作	水源の確保 海水貯水槽 海水貯水槽を水源とした淡水タンク水位 海水貯水槽 (No. 1) 海水貯水槽 (No. 2)																																																															
対応手段	重大事故等に応じて必要な監視項目	監視計器																																																															
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給																																																																	
判断基準	信号	・ECCS作動																																																															
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																															
	原子炉格納容器内の水位	・加圧器水位																																																															
	原子炉圧力容器内への注水量	・高圧注入流量																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	・低圧注入流量																																																															
	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器圧力(AM用)																																																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内貯水サンプル水位(広域)																																																															
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内貯水サンプル水位(狭域)																																																															
	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位(広域)																																																															
	水源の確保	・蒸気発生器水位(狭域)																																																															
	海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	・補助給水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・格納容器内低レンジエリアモニタ(低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内核炉装置区域モニタ ・格納容器内貯水モニタ ・格納容器ガスモニタ																																																															
	電源	・直幹線1L, 2L電圧 ・後志幹線1L, 2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																															
	補機監視機能	・補助給水ピット水位																																																															
	操作	・水源の確保																																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																			
監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載		泊3号炉との比較対象なし		監視計器一覧(30/32)		【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違																																																			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)	泊3号炉との比較対象なし		<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>2次系純水タンクはろ過水タンクから原水槽への補給</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順			b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量	水源の確保	・2次系純水タンク水位	操作	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順			判断基準	2次系純水タンクはろ過水タンクから原水槽への補給	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																
判断基準	最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器補助給水流量計																																																						
	水源の確保		・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)																																																						
	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																									
(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順																																																									
b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給																																																									
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量																																																							
	水源の確保	・2次系純水タンク水位																																																							
	操作	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																																							
(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順																																																									
判断基準	2次系純水タンクはろ過水タンクから原水槽への補給	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																							
	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																							
	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																																							
泊3号炉との比較対象なし		監視計器一覧(31/32)		監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載		【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)																																																			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <tr> <td>非常時操作手順書 (微候ベース) 「水位確保」等</td> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>サブレッシュショブル水温度</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備) 「高圧伊吹心スプレイ系ポンプに上る原子炉注水」</td> <td>原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位</td> <td>サブレッシュショブル水温度 圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> </table>		非常時操作手順書 (微候ベース) 「水位確保」等	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュショブル水温度	非常時操作手順書 (設備) 「高圧伊吹心スプレイ系ポンプに上る原子炉注水」	原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位	サブレッシュショブル水温度 圧力抑制室水位		操作	復水貯蔵タンク水位	<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器の温度</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>木源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位(CRT)</td> </tr> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量	原子炉格納容器の温度	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量	判断基準	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量	(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位(CRT)	
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量		・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計																																																						
	最終ヒートシンクの確保		・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器水位計(狭域) ・蒸気発生器補助給水流量計																																																						
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計																																																							
操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)																																																								
非常時操作手順書 (微候ベース) 「水位確保」等	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュショブル水温度																																																							
非常時操作手順書 (設備) 「高圧伊吹心スプレイ系ポンプに上る原子炉注水」	原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位	サブレッシュショブル水温度 圧力抑制室水位																																																							
	操作	復水貯蔵タンク水位																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順																																																									
(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量																																																							
	原子炉格納容器の温度	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量																																																							
判断基準	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量																																																							
	電源	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A、B母線電圧 ・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・格納容器スプレイ流量																																																							
(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量																																																							
	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位(CRT)																																																							
監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載		監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載		監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載		【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)																																																			
<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</td></tr> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の注水量</td> <td>・低圧注入流量 ・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>木源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> </table>		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え			判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計																																																							
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計																																																							
	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順																																																									
(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量																																																							
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																							
(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え																																																									
判断基準	原子炉圧力容器内の注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量																																																							
	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																							
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																																							
監視計器一覧(3/14)		監視計器一覧(3/3)		監視計器一覧(3/3)																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・No.3淡水タンク水位計(CRT)
	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)

監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載

1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイ系の水源の切替え			
非常時操作手順書 (漂液ベース) 「水位確保」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュプール水温度
非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原水供給」	操作	原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位 水位の確保	サブレッシュプール水温度 圧力抑制室水位 復水貯蔵タンク水位

監視計器一覧 (32/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え		
a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え	最終ヒートシンクの確保 水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・2次系統水タンク水位
	操作	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水ピット水位 ・2次系統水タンク水位

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
由3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.13.8表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	給電元
【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置
	A高圧注入ポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線
	B高圧注入ポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線
	A充てんポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線
	B充てんポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線
	C充てんポンプ	3-3 (4) A2非常用低圧母線
		3-3 (4) B2非常用低圧母線
	A格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線
	A加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤
	B加圧器逃がし弁	B2ソレノイド分電盤

女川原子力発電所 2号炉

第1.13-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	供給元	
		設備	機器
【1.13】 蓄電池等の収束に必要 となる水の供給手順等	計測用電源 (復水貯蔵タンク水位)	常設代行送電源設備 非常用低圧母線 MCC DC 系	
		可搬型代行交流電源設備	非常用低圧母線 MCC DC 系

油発電所 3号炉

第 1.13.3 表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	検査元	
		設備	組織
16.1.3 高圧多段圧縮機の取扱いに必要な本の供給手順等	低圧側排気装置スプレイ設備※	審査代行受託検査設備	日2-低圧サイクロン・ローラーセンタ
	中圧側排気装置設備	代耕排気装置スプレイボンブ安田屋	
	高圧側排気装置設備	代耕排気装置スプレイボンブ安田屋	
	可燃性代用充電池設備	代耕排気装置スプレイボンブ安田屋	
	代耕施設内電気設備	代耕排気装置スプレイボンブ安田屋	
計電用断路器※		△2-計画用充電池設備 △2-計画用充電池設備 △2-計画用充電池設備 △2-計画用充電池設備 △2-計画用充電池設備 △3-計画用充電池設備 △4-計画用充電池設備	

译：供给负荷过重的机器

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績の
反映)

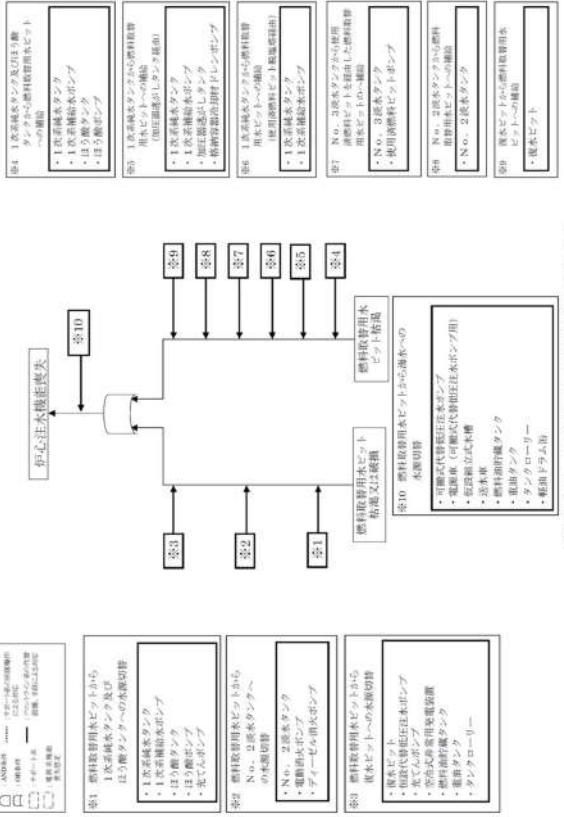
自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、
WR固有の設備や対応手段であり、
3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

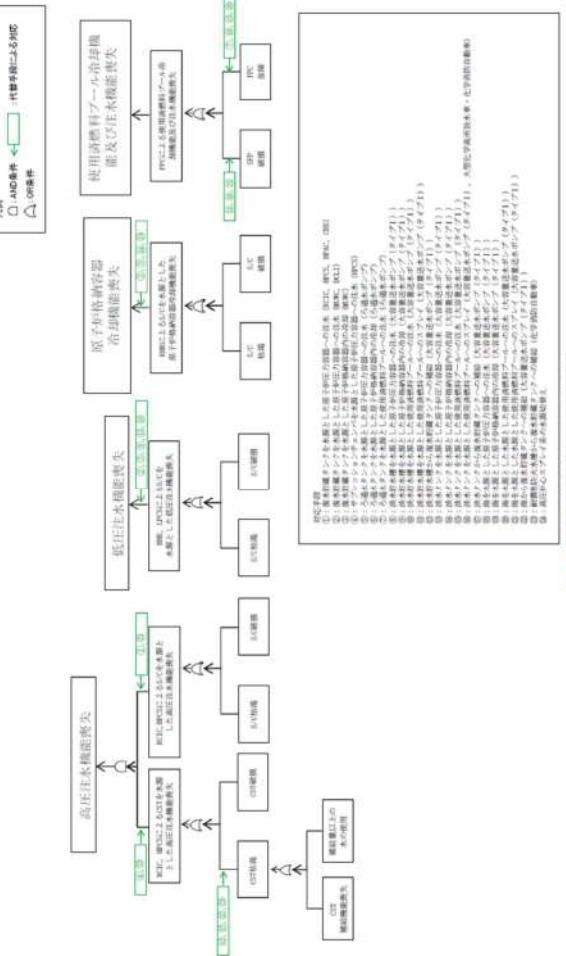
1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3／4号炉



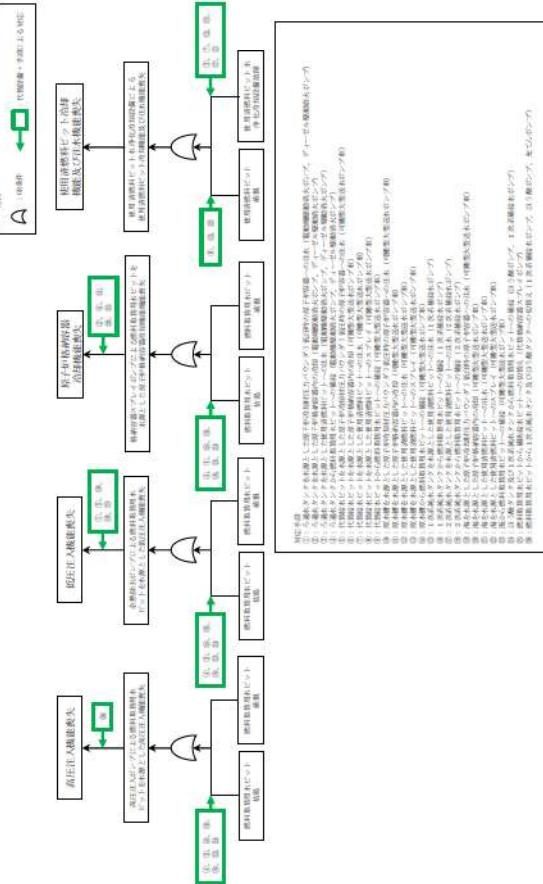
第1.13.1圖 機能喪失原因對策分析 (2 / 5)

女川原子力発電所 2号炉



第1.13-1圖 機能費失誤與對策分析

泊発電所 3号炉



第1.13.1 図 機能喪失原因対策分析(1/2)

【大飯】
記載方針の相違
(女川審査実績
の反映)
・対応手段を緑色
とした。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

色：女川2号炉の記載のうち、WR固有の設備や対応手段であり、3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

- 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 - 泊は、使用済燃料ピットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図(1/2)に記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、掲載順序入替え】</p> <pre> graph TD 1[No. 1 Fuel element boric acid injection] --> 2[No. 2 Water supply from No. 3 cooling water tank] 2 --> 3[No. 3 Water supply from No. 2 cooling water tank] 3 --> 4[No. 4 Water supply from No. 1 cooling water tank] </pre> <p>※1 N/o. 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・N/o. 3冷却水タンク</p> <p>※2 N/o. 2冷却水タンクから供水 燃料ビットへの注水 ・N/o. 2冷却水タンク</p> <p>※3 ボンブ管によるN/o. 3 冷却水タンクから使用済燃料ビットへの注水 ・N/o. 3冷却水タンク ・ボンブ管</p> <p>※4 ボンブ管によるN/o. 2冷却水 タンクから使用済燃料ビットへの 注水 ・N/o. 2冷却水タンク ・ボンブ管</p> <p>※5 1次蒸発水タンクからの使用済 燃料ビットへの注水 ・1次蒸発水タンク ・1次蒸発水タンク</p> <p>※6 鹿本車からの使用済燃料ビットへの 注水 ・鹿本車 ・輸送カラム缶</p> <p>※7 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※8 大容量ポンプ（液体循環）及び貯水槽 による原子炉冷却装置（原子炉冷却系 設備）への注水 ・大容量ポンプ（液体循環） ・原子炉 ・軸流ドライエビュ ・カッタローラー</p> <p>※9 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※10 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※11 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※12 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※13 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※14 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※15 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p> <p>※16 3冷却水タンクから 使用済燃料ビットへの注水 ・3冷却水タンク ・スプレイヘッド ・軸流ドライエビュ</p>			<p>記載方針の相違 (女川審査実績 の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、使用済燃料 ビットへの注水 機能、炉心注水 機能、格納容器 スプレイ機能の FT図を1.13.1 図(1/2)に記載 している。

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (5 / 5)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

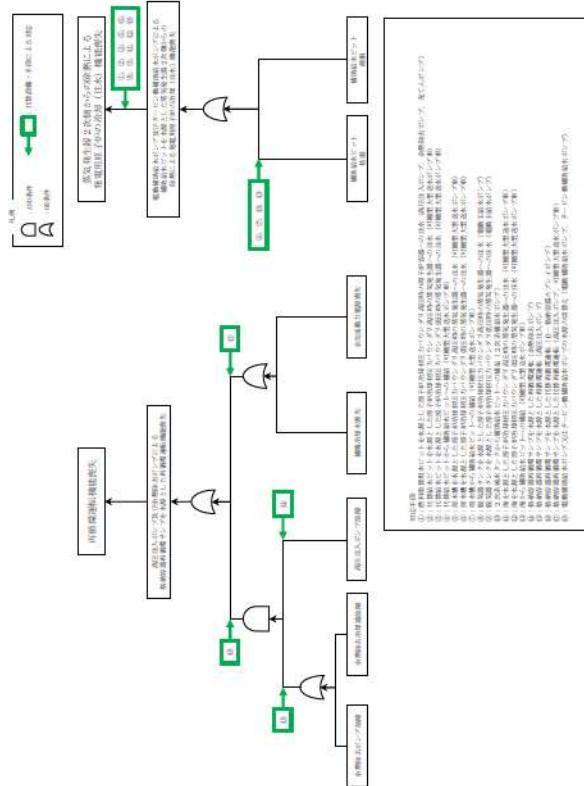
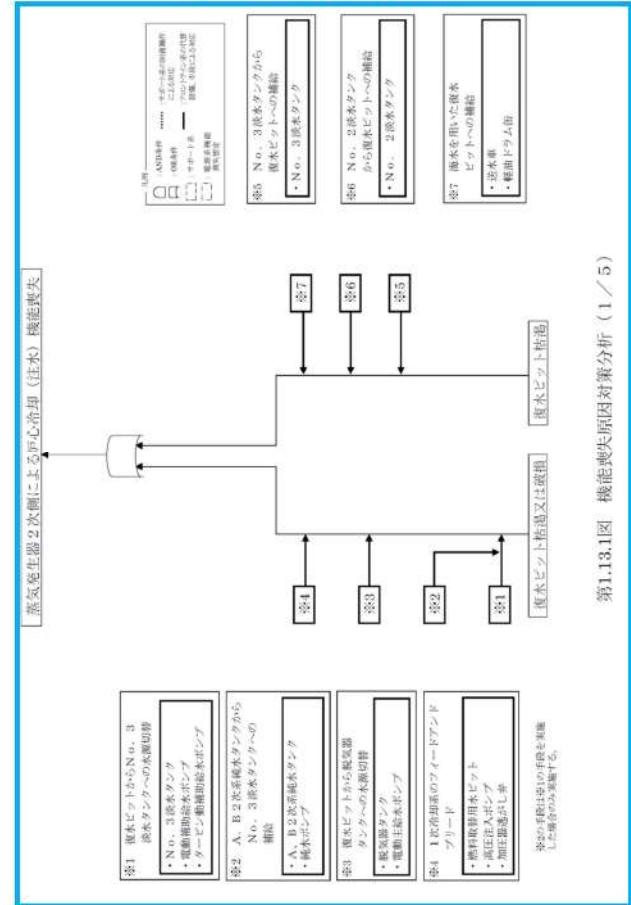
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、掲載順序入替え】



第 1.13.1 図 機能喪失原因対策分析 (2 / 2)

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>大谷送水ポンプ（タイプ1）</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）</p> <p>淡水貯水槽（No. 2）</p> <p>原子炉建屋</p> <p>A: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p>B: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>C: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>第1.13-2図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水 (原子炉建屋北側後続の場合)</p> <p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>	

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1 大容量送水ポンプ（タイプ1）及びホースの保管場所は第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア、第4保管エリア、第5保管エリア、第6保管エリア、第7保管エリア、第8保管エリア。</p> <p>※2 緊急停止箇所から第3保管エリアまでの移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※3 第3保管エリアまでの移動時間として、第3保管エリアから淡水貯水槽まで想定した移動時間及び大容量送水ポンプ（タイプ1）の設置実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※4 大容量送水ポンプ（タイプ1）の設置実績を考慮して、第3保管エリアに余裕を見込んだ時間</p> <p>※5 ホースの緊急搬送を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※6 注水用ヘッドの運搬距離を考慮した作業時間及び注水用ヘッドの設置実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※7 第1, 13-3 図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水タイムチャート</p>		

【女川】
記載方針の相違
(相違理由②)

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊 3 号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p>操作手順</p> <table border="1"> <tr> <td>① ④</td> <td>淡水タンク井戸用ポンプ用</td> </tr> <tr> <td>② ③</td> <td>淡水タンク井戸用ポンプ用 (人音検出センサ用)</td> </tr> </table> <p>井戸名帳</p> <p>第1.13-4 図 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水概要図 (原子炉建屋北側接続の場合)</p>	① ④	淡水タンク井戸用ポンプ用	② ③	淡水タンク井戸用ポンプ用 (人音検出センサ用)		<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川 2号炉との比較対象なし</p>
① ④	淡水タンク井戸用ポンプ用						
② ③	淡水タンク井戸用ポンプ用 (人音検出センサ用)						